

第6回 高浜町総合計画審議会

日程 令和2年8月28日(金)

午後1時30分より

会場 高浜町役場2階会議室1、2

次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 総合計画の全体構成について

(2) 総合計画(序論・基本構想)案について

(3) 総合計画基本計画案について

(4) パブリックコメントの実施について

4. その他

5. 閉会

資料

資料1 総合計画の全体構成

資料2 総合計画(序論・基本構想)案

資料3 総合計画基本計画案

資料4 パブリックコメントの実施

総合計画審議会 委員名簿

任期：委嘱日 令和元年12月18日～総合計画答申（令和2年11月頃）

	氏名	所属	備考
1.	西野 朋宏	高浜町議会議員	副会長
2	小幡 憲仁	高浜町議会議員	
3	野嶋 慎二	福井大学工学部・工学研究科 教授	
4	福田 敏弘	教育委員	
5	田中 康隆	高浜町商工会 会長	会長
6	犬角 一馬	若狭高浜観光協会 会長	
7	板倉 健治	若狭高浜漁業協同組合 代表理事組合長	
8	時下 昭一	J A福井県 高浜支店 支店長	
9	田淵 幹啓	高浜町区長連合会 会長	R2. 1. 29～
10	大森 弘子	高浜まちづくりネットワーク 会長	
11	一瀬 邦生	高浜町社会福祉協議会 会長	
12	山下 孝之	高浜町老人クラブ連合会 会長	
13	角谷 美佐子	高浜町女性ネットワーク 会長	
14	土本 恭義	高浜町PTA連合会 会長	R2. 4. 1～
15	長田 隆	日本労働組合総連合会福井県連合会 嶺南地域協議会 議長	

※石本 祥次委員（任期：R1. 12. 18～R2. 1. 28）

※正木 久康委員（任期：R1. 12. 18～R2. 3. 31）

（敬称略）

I 序論

1. 計画の基本的事項

- (1) これまでの高浜町のまちづくり
- (2) 計画策定の趣旨
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画の構成と計画期間

2. 高浜町の概況

- (1) 位置と地勢
- (2) 自然・文化
- (3) 人口
- (4) 産業
- (5) 財政

3. 社会情勢

- ① 持続可能な社会づくりを『誰一人取り残さず』に進める時代へ
- ② 一人ひとりが尊重され、誰もがもっと「自分らしく活躍できる」時代へ
- ③ 様々な『技術革新』が、人々の生活に『劇的な変革』をもたらす時代へ
- ④ 大規模自然災害や感染症等のリスクへの「対応力」を培う時代へ
- ⑤ 人口減少社会で持続可能な自治の姿に転換する時代へ

4. 前高浜町総合計画の成果と課題

- (1) 住民アンケートからみた取り組みの重要度と満足度
- (2) 基本目標ごとの主な成果と課題

基本目標 1	誰もが安心して暮らせるまち
基本目標 2	いきいきと働くことができるまち
基本目標 3	安全・快適で住みやすいまち
基本目標 4	豊かな自然を守り、地球環境に貢献するまち
基本目標 5	学びあい・教えあい、そして、人を育むまち

II 基本構想

1. 将来像

(1) まちやひとの姿

くるむ つなぐ かがやく
～自然とともにある暮らし 若狭たかはま～

「まちやひとの姿」には、次のような思いを込めて「くるむ つなぐ かがやく ～自然とともにある暮らし 若狭たかはま～」と表現します。

・青葉山や里山の緑、青い海、白く長い砂浜などの豊かな自然。先人から受け継いできた自然とともにある今の暮らしを誇りに感じ、その良さを一人ひとりが守り高めて、将来へ伝えていきたい。

・私達は、人や地域のつながりや支えあいなどに暮らしの安心や住み心地のよさを感じています。これからも、誰もが、互いを尊重し認めあい、心豊かで健やかに、人や地域のあたたかさにくるまれ、そして、次の誰かをくるんでいく、そんな多様な関わりを育み、つないでいきたい。

・いくつになっても学びを通じて、誰もが自分らしく活躍でき、そして、自然環境や歴史、食などの“たかはまの魅力”を活かした、にぎわいにあふれ、交流盛んな、活力に満ちたまちを目指していきたい。

こうした思いをみんなで共有し、これからのまちづくりを進めていきます。

(2) 人口

令和 12 (2030) 年度の人口 9,100 人

・「人口ビジョン (2015 年策定)」で設定した令和 22 (2040) 年度に 8,300 人の人口を維持する目標を踏まえて設定。

2. 協働と行政経営

(1) 住民主体のまちづくり

(2) 協働のまちづくり

(3) 持続可能な行政経営

III 基本計画

1. 施策の体系

- 2. リーディングプロジェクト ①分野を横断し、まちづくり全体を牽引する。
②まちの魅力・活力の向上に資する。③ 総合戦略と整合する (人口減少対策の視点を含む)

地域でくるむ 暮らしよさ実感プロジェクト	多様な関わりでつなぐ 新たな連携・交流促進プロジェクト	魅力を高めてかがやく 賑わい創出・産業再生プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の負担軽減 ・認定こども園の整備 ・新たな基幹公園の整備 ・社会福祉複合施設の整備 ・健康まちづくり活動の推進 ・地域医療の環境整備、担い手育成 ・公共交通の利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーフラッグ 認証取得と環境教育推進 ・薬草産地化推進 ・交流・関係・活躍人口の交流促進 ・協働のまちづくりの推進 ・地域活動団体への支援 ・学校地域の連携促進 ・児童生徒のまちづくり参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業施設の整備 ・漁港施設の更新支援 ・城山荘・城山公園の再整備 ・大規模園芸ハウスの就農・営農支援 ・産業分野の人材育成、多様な働き方推進 ・創業支援・サテライトオフィスの誘致

3. 分野別の施策 13分野ごとに「めざす姿」「概況と課題」「施策」「主軸となる事業」「指標」などを記載

① 子ども・子育て <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実 ・安心して子育てができる環境づくりの推進 ・社会で活躍できる人材の育成 ・安全・安心で質の高い教育環境の整備 	② 地域共生社会 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発の推進 ・地域福祉の充実 ・高齢期を自分らしく暮らす取組の促進 ・介護等を必要とする人への支援の強化 ・障がいのある人への支援の充実 	③ 保健・医療 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりと疾病予防の推進 ・地域医療体制の充実 ・健康保険制度等の適切な運用 	④ 住環境 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用と市街地整備 ・良好な住宅と居住環境の確保
⑤ 道路・交通 <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備と維持管理 ・公共交通の維持と利便性の向上 	⑥ 環境衛生 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量と資源化の推進 ・生活環境や衛生環境の保全 ・安全な水の安定供給と汚水の適正処理 	⑦ 安全・防災 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動・交通安全活動の推進 ・地域防災の体制と基盤の強化 ・原子力安全対策の推進 	⑧ 自然環境 <ul style="list-style-type: none"> ・海や里山の環境保全と活用 ・環境負荷低減に向けた取組みの推進
⑨ 農林水産 <ul style="list-style-type: none"> ・農業の振興 ・林業の振興 ・水産業の振興 	⑩ 商工観光 <ul style="list-style-type: none"> ・商工業の振興 ・観光の振興 ・雇用機会の創出と人材の育成 	⑪ 生涯学習 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実 ・スポーツの振興 ・歴史文化の保全と活用 	⑫ 地域活動・交流 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活発化と協働の推進 ・地域ブランド力向上とタウンプロモーションの推進
⑬ 行財政 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的で効率的な行政運営 ・財政の健全な運営 ・町有財産の適切な管理 			

4. 計画の推進 ○計画の進行管理

■資料編 ○諮問、答申/○ 策定経過/○策定体制 ○委員会名簿 (審議会、町民ワーキング、検討委員会、策定委員会)
○指標一覧 (「3. 分野別の施策」で各ページに掲載した指標の一覧) ○分野と SDGs の関係
○「わたしたちが取り組んでいくこと」[町民ワーキング委員会の主な意見] など

高浜町総合計画(案)

◆ 序論

1. 計画の基本的事項..... 1
 - (1) これまでの高浜町のまちづくり
 - (2) 計画策定の趣旨
 - (3) 計画の位置づけ
 - (4) 計画の構成と計画期間
2. 高浜町の特徴..... 3
 - (1) 位置と地勢
 - (2) 自然・文化
 - (3) 人口
 - (4) 産業
 - (5) 財政
3. 社会情勢..... 9
4. 前総合計画の成果と課題..... 11
 - (1) 住民アンケートからみた取り組みの重要度と満足度
 - (2) 基本目標ごとの主な成果と課題

◆ 基本構想

1. 将来像..... 17
 - (1) まちやひとの姿
 - (2) 人口
2. 協働と行政経営..... 19
 - (1) 住民主体のまちづくり
 - (2) 協働のまちづくり
 - (3) 持続可能な行政経営

◆ 序論

1. 計画の基本的事項

(1) これまでの高浜町のまちづくり

- ・ 総合計画に基づくまちづくりは、平成元（1989）年の第1期計画からスタートし、町民指標として「きずこう 生きがいのある住みよい町」「ひらこう 魅力と活力のある町」「つくろう 心豊かな健康な町」を掲げ、「まちの人たちが創造的な活動を活発に展開しているまちであるとともに、広く近畿の人々が交流する近畿のふるさとであるまち」を将来像に、「人づくり」「地域社会づくり」「事業づくり」を基本施策としてまちづくりに取り組みました。
- ・ 平成13（2001）年からの第2期計画では、「海浜活生（いきいき）タウン たかはま」を将来像として、成熟社会となる将来に向け「町民すべてがいきいきと生活し、生きがいを実感できるまちづくり」を進め、都市基盤の整備や住民参加の仕組みづくりに取り組みました。
- ・ これらを踏まえた平成23（2011）年からの前計画では、急速な人口減少・少子高齢化社会の到来を前に、「選ばれる町」となるために、「美しい自然を舞台に一人ひとりが主役になる“暮らしたい、働きたい、訪れたいまち 高浜町”」を将来像に掲げ、協働と行政経営を重視しつつ、地域医療体制の再構築や子育て支援の充実、役場の移転整備などに取り組みました。

(2) 計画策定の趣旨

- ・ 少子高齢化の進展による人口減少が地域社会に様々な影響を与えています。人口減少に伴い、地域経済規模の縮小、地域社会の担い手が減少することで、生活やサービスの維持が困難となるほか、地域の魅力や活力の低下を引き起こします。
- ・ こうした問題に対応していくためには、これからのまちづくりを担っていく住民、行政、事業者等の多様な主体と地域の課題を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、将来にわたって持続可能な活力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- ・ 本計画は、住民、行政、事業者等の多様な主体による協働のまちづくりの目標として、町の目指すべき将来像やまちづくりの方向性を明らかにするとともに、その実現のために必要な施策を体系化し、全ての行政分野における計画の指針として策定するものです。

(3) 計画の位置づけ

この計画は、高浜町における総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であり、高浜町の「将来像」を住民、行政、事業者等で共有し、その実現に向けた取り組みを示す、各主体の行動指針となるものです。

この計画のもと、前総合計画の成果と課題を踏まえ、「高浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画と調和した、将来にわたって持続可能な活力あるまちづくりに取り組んでいきます。

(4) 計画の構成と計画期間

「高浜町総合計画策定条例」に基づき、町議会の議決が必要な「基本構想」と「基本計画」、これらを実現するための手段である「実施計画」で構成します。

■ 基本構想 (10年間/令和3(2021)～12(2030)年度)

基本構想は、計画期間を10年間とし、私達がめざす将来像を「まちや人の姿」として描くとともに、まちづくりの基本要件として「協働と行政経営」の考えを掲げるものです。

■ 基本計画 (10年間/令和3(2021)～12(2030)年度)

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的に示すものです。基本構想と同じ10年間を計画期間としつつ、5年後の令和7(2025)年度に後期5年間の必要な見直しを行います。

■ 実施計画 (5年間/令和3(2021)～7(2025)年度)

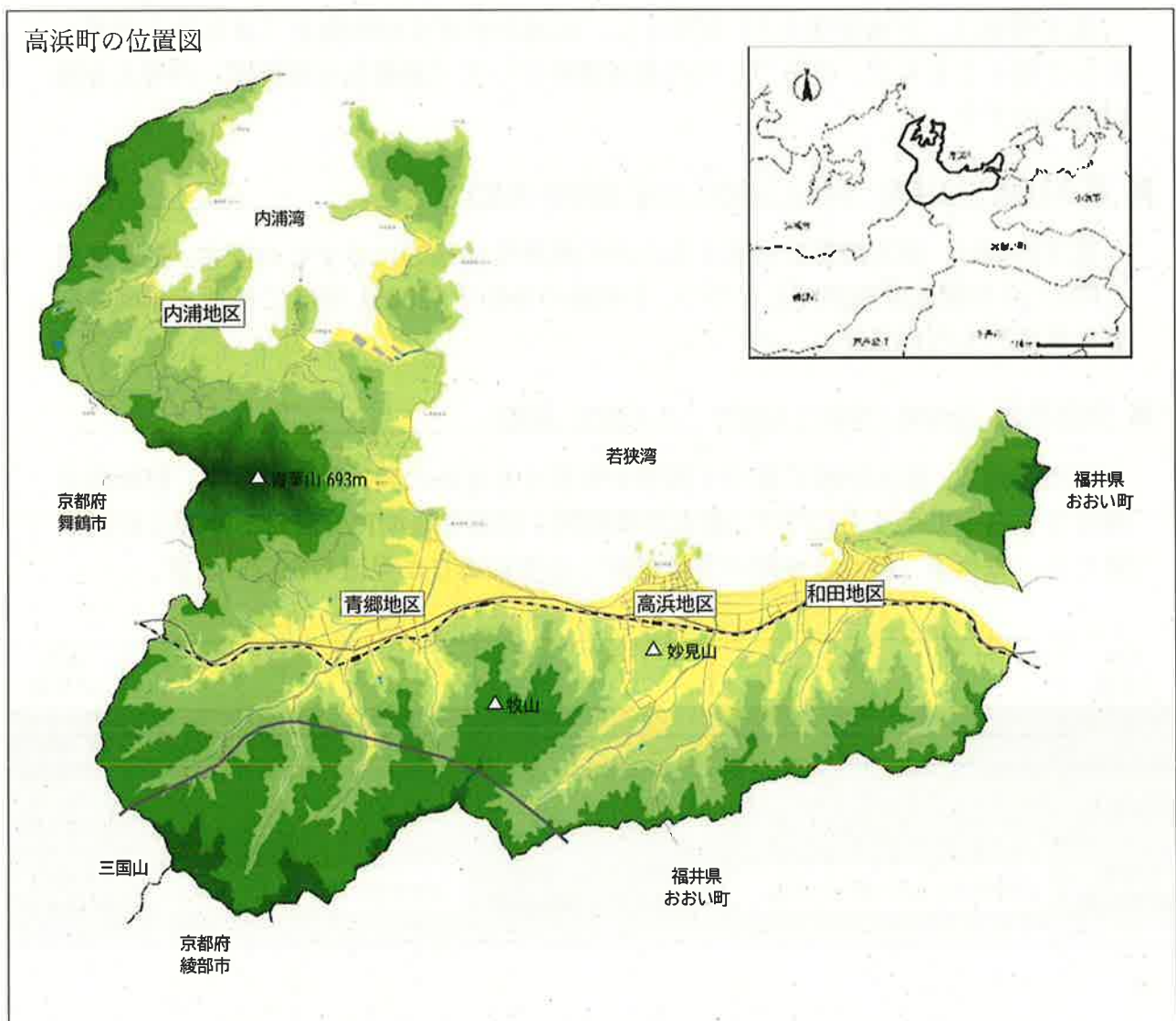
実施計画は、基本計画に基づく施策を実現するための具体的な事業を、財政的な裏付けをもって示すものです。基本計画期間を前期と後期に分けた5年間を計画期間とし、毎年度、概ね3年間の進捗把握と必要に応じた見直しを行います。

令和3年度					令和8年度				令和12年度
基本構想									令和12年度まで
基本計画				見直し					令和12年度まで
前期実施計画	進捗把握と必要に応じた見直し			令和7年度まで	後期実施計画	進捗把握と必要に応じた見直し			令和12年度まで

2. 高浜町の特徴

(1) 位置と地勢

- ・ 高浜町は福井県の最西端に位置し、若狭湾に沿って東西に細長く、総面積は72.40 km²です。町域の東南は福井県おおい町、西は京都府舞鶴市、南の一部が京都府綾部市と接しています。
- ・ 町西部の標高693mの青葉山を中心とする山麓や南部の東西方向に走る飯盛山脈など、山林が町の面積の約70%を占め、沿岸部や日本海に注ぐ河川の流域に市街地や集落、耕地が分布しています。
- ・ 海に接しては、町東部の和田地区から高浜地区を経て西部の青郷地区まで約8 kmに及ぶ白浜が続き、北西部の内浦地区にはリアス式海岸が広がっています。



(2) 自然・文化

【青葉山】

- ・ 青葉山は、その山容から「若狭富士」と呼ばれ、海と合わさったその姿は、高浜町を象徴する風景の一つです。
- ・ 昨今、500種もの有用植物が自生していることがわかり、学術的にも貴重な山として認知が高まっています。また、登山がしやすいためトレッキングスポットとしても人気があります。

【若狭和田ビーチ】

- ・ 若狭和田海水浴場は、2016年にアジア初、日本初の海水浴場としてビーチ・マリナーの国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得しました。これは、海がきれいなことはもとより、人にやさしく誰もが楽しめる、安心して楽しめる、色々なことが学べる場であることの証です。この環境の維持に向け、地域では様々な取り組みがなされています。

【明鏡洞】

- ・ 若狭湾国定公園内に「八穴の奇勝」と呼ばれる8つの洞窟があり、明鏡洞はその一つです。洞穴の彼方に見える水平線が鏡のようなところから名付けられました。春から初夏にかけては洞穴の向こうに漁火が並ぶ幻想的な景色が見られます。

【音海大断崖】

- ・ 地殻変動や火山活動を通じて形成された高さ260mにおよぶ絶壁の大断崖が県の名勝に指定されています。押廻埼灯台まで続く遊歩道があり、大断崖を間近に見ることができます。

【高浜七年祭（佐伎治神社式年祭）】

- ・ 佐伎治神社の「式年大祭」は、「七年祭り」ともいわれ、7年目ごとの巳年と亥年の旧暦6月の卯の日から酉の日まで7日間にわたって繰り広げられる450年以上続く神事で、祭り全体が福井県の無形民俗文化財にも指定されています。
- ・ 100人で担ぐ巨大な神輿の巡幸、太刀振り、お田植、神楽など様々な芸能が行われ、町には1週間もの間、祭囃子が鳴り響きます。

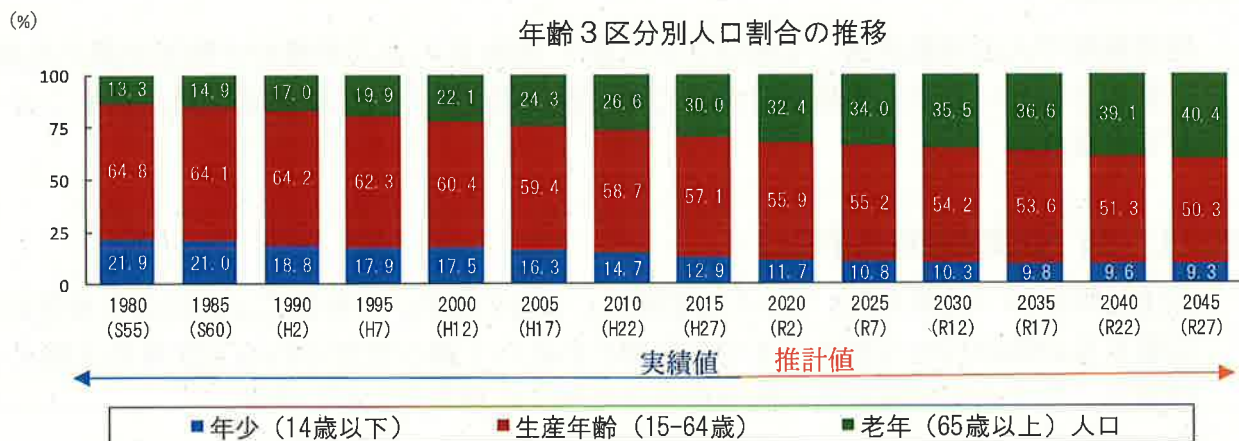
※ 各資源の写真を掲載予定

(3) 人口

- ・ 高浜町の人口は平成 2（1990）年まで増加して 12,425 人となり、その後、減少に転じ、平成 27（2015）年には 10,596 人となっています。
- ・ 人口減少の傾向は今後も継続し、本計画期末の令和 12（2030）年には 8,923 人、令和 27（2045）年には 7,126 人と 2015 年から約 30%減少する見込みです。
- ・ 年齢 3 区分別人口割合をみると、平成 27（2015）年の年少人口が 12.9%、生産年齢人口が 57.1%、老年人口が 30.0%であったものが、令和 12（2030）年には、年少人口が 10.3%、生産年齢人口が 54.2%、老年人口が 35.5%と、少子高齢化と生産年齢人口の減少がさらに進展します。



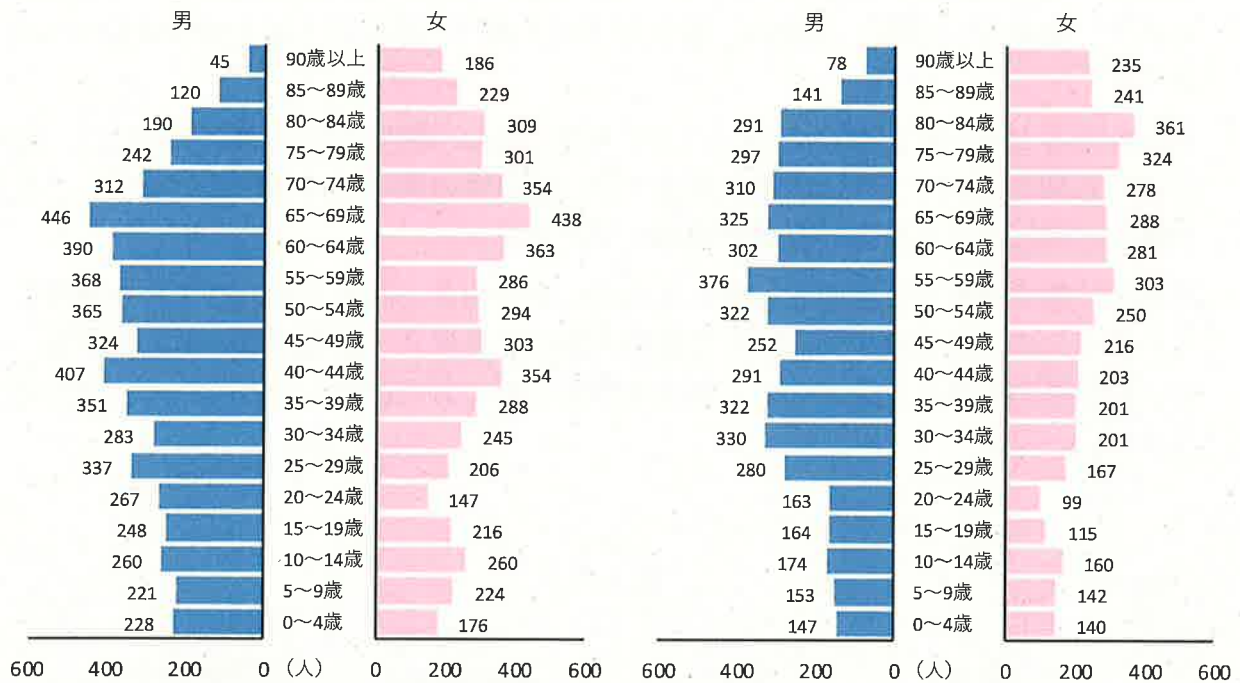
出典：実績値は国勢調査各年(1980～2015年)推計値は国立社会保障人口問題研究所



出典：実績値は国勢調査各年(1980～2015年)推計値は国立社会保障人口問題研究所

2015年

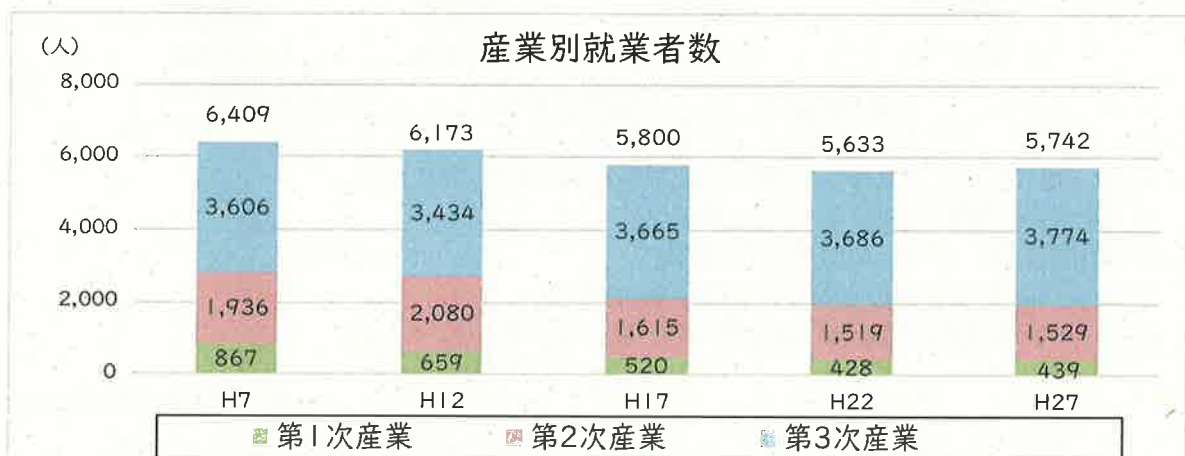
2030年



出典:実績値は国勢調査各年(1980~2015年)推計値は国立社会保障人口問題研究所

(4) 産業

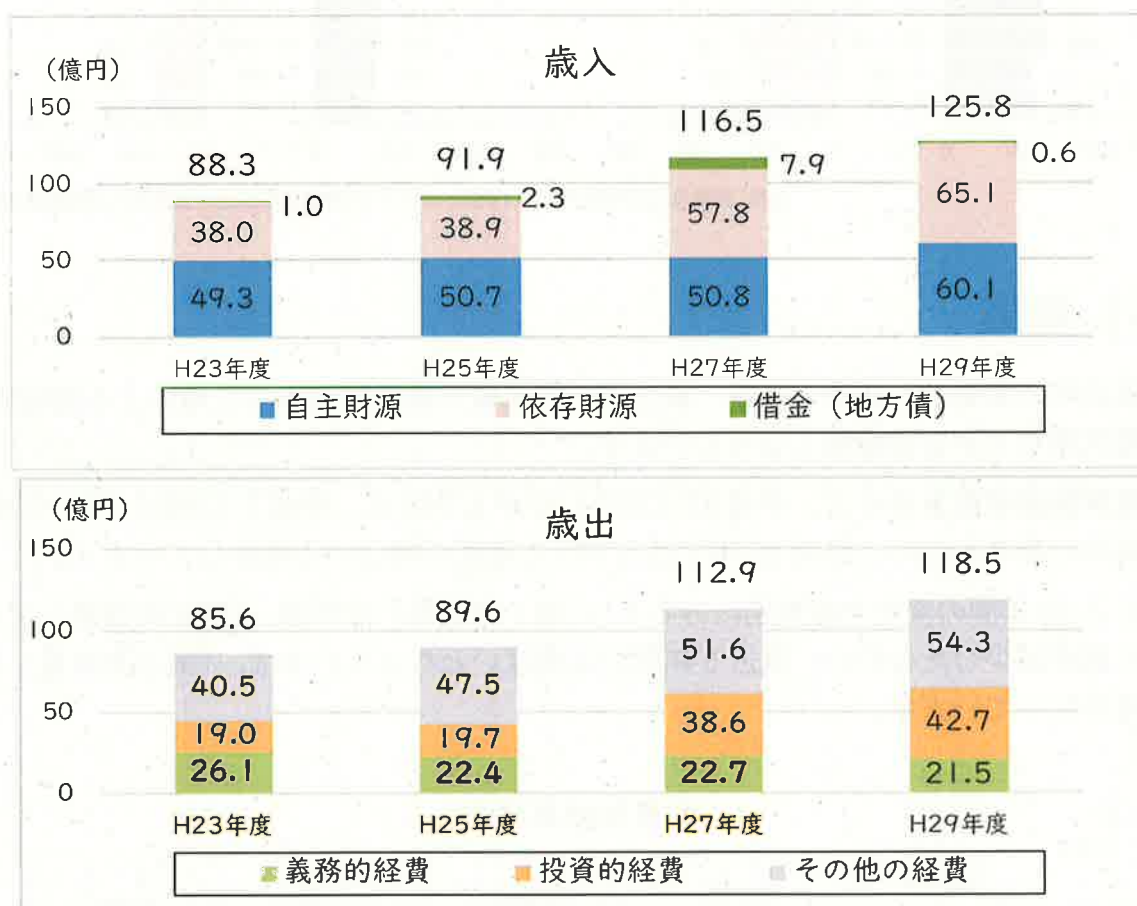
- ・ 高浜町の産業は、農業・漁業、観光業、関西電力高浜発電所の立地による建設業、電気業などが主な産業となっています。
- ・ 産業就業者数をみると、平成27(2015)年が5,742人、平成7(1995)年から減少傾向にあるものの、直近10年では5,700人程度の横ばいで推移しています。
- ・ ここ20年間の変化を産業別にみると、「第1次産業」は半減、「第2次産業」は400人程度減少したものの、直近5年間では横ばいとなっています。「第3次産業」は微増となっています。



資料:国勢調査(各年)

(5) 財政

- ・ 高浜町の財政規模は、平成 23 (2011) 年度以降、歳入・歳出決算額ともに増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年度は、歳入が 125.8 億円、歳出が 118.5 億円となっています。
- ・ 歳入をみると自主財源が平成 29 (2017) 年度は 60.1 億円と増加していますが、歳入に占める割合は低下しています。歳出では、硬直性の高い義務的経費が減少し、公共施設の建設による投資的経費が増加しています。
- ・ 財政の状態を判断する主要な指標をみると、県平均を上回る水準の財政力を保持しているものの、人口減少や原子力発電所の廃炉を見据え、財政構造の弾力性を高め、財政基盤の強化を図るなど、健全で持続可能な財政運営を行っていく必要があります。



※ 自主財源:町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入など。

※ 依存財源:国庫支出金、県支出金、町債など。

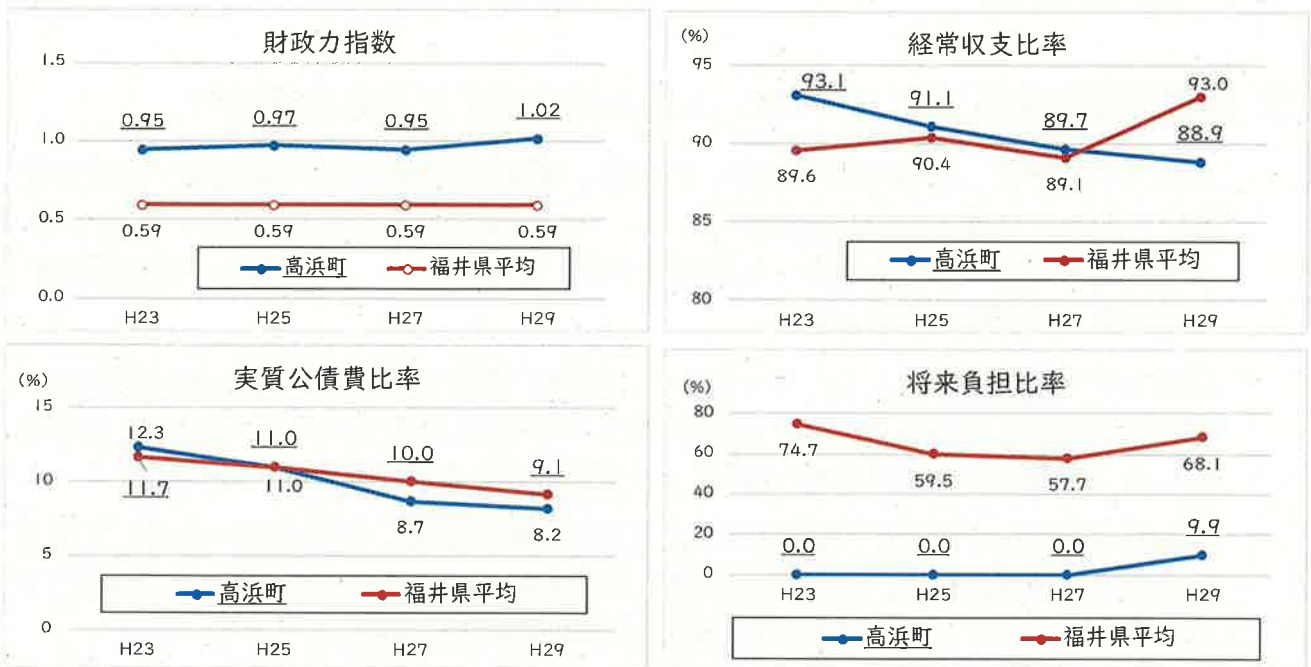
※ 義務的経費:人件費、扶助費及び公債費。

※ 投資的経費:普通建設事業費及び災害復旧事業費。

※ その他の経費:物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金など。

資料:高浜町「地方財政状況調査」

財政の状態を判断する主要な指標の状況



- ※ 財政力指数: 財政の体力をみる指標。指数が高いほど、財政に余裕がある。
- ※ 経常収支比率: 財政の弾力性(柔軟性)をみる指標。人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入の占める割合。割合が低いほど財政に弾力性があり、柔軟な対応がとれる。70~80%が望ましい数値とされている。
- ※ 実質公債比率: 資金繰りの程度をみる指標。自治体の収入に対する負債返済の割合。財政の早期健全化等の必要性を判断する基準の一つであり、25%が早期健全化の基準。
- ※ 将来負担比率: 自治体が将来負担すべき実質的な負債の比率。財政の早期健全化等の必要性を判断する基準の一つであり、350%が早期健全化の基準。

資料: 高浜町「高浜町の財政状況資料集」

3. 社会情勢

① 持続可能な社会づくりを『誰一人取り残さず』に進める時代へ

- ・ 1990年代前半に「持続可能な社会」の概念・理念が国際社会の共通認識・目標となり、これまでに様々な取り組みがなされ、一定の成果がみられています。しかしながら依然として、極度の貧困、人権の不平等、戦争、格差、気候変動、地球環境破壊など多くの課題があります。
- ・ このような状況を踏まえて、さらに一步、世界の国々で持続可能な社会の構築に向けた取り組みを進めるために、国連は2015年に2030年までの世界共通の17目標を示した「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択しました。
- ・ 日本においても「SDGs」の達成に向け、「持続可能で強靱、そして誰一人として取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとし、積極的に取り組みが進められています。

② 一人ひとりが尊重され、誰もがもっと「自分らしく活躍できる」時代へ

- ・ グローバル化のさらなる進展や、価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、誰もが、年齢、性別、障がいの有無、国籍、宗教などの違いによって分け隔てられることなく、個人として平等に尊重されるダイバーシティ（多様性）に富む社会、翻って、そうした多様な属性を有する一人ひとりが社会的に包摂され、個性を活かして輝くことができる社会の実現を目指した取り組みが進められています。

③ 様々な「技術革新」が、人々の生活に「劇的な変革」をもたらす時代へ

- ・ デジタル技術を中心に様々な分野でテクノロジーがめざましいスピードで進歩しています。この状況は「第4次産業革命」とも言われ、私達の暮らしから既存の社会構造・産業構造までを劇的に変えています。
- ・ このテクノロジーの進歩は、一人ひとりが抱える課題への対応や能力を拡張する可能性を持っています。
- ・ 国はデジタル技術を最大限活用し、経済発展と社会問題の解決を両立させる「Society5.0※」の実現に向けた取り組みを進めています。

※ Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

④ 大規模自然災害や感染症等のリスクへの「対応力」を培う時代へ

- ・ 度重なる大規模自然災害により、日本各地で甚大な被害が続いています。とりわけ、南海トラフ地震、首都直下型地震等が今後 30 年間で 70%程度の確率で起こると予測され、気候変動による広域かつ甚大な風水害の頻発も想定されるなど、大規模自然災害への懸念が今まで以上に高まっています。
- ・ あわせて、原子力発電所が立地する福井県では原子力災害対策も重要です。2011 年 3 月に東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故が起こり、原子力災害対策に関する枠組みの抜本的な見直し、原子力災害対策特別措置法及び関連法令の改正、関連の指針・計画等の整備が図られ、さらなる安全性の確保が進められています。
- ・ また、2020 年 1 月には世界保健機関 (WHO) が、新型コロナウイルス (COVID-19) による世界的な感染拡大 (パンデミック) を宣言しました。世界中で多くの人々が亡くなり、世界の政治、経済などが多大な影響を受けているところです。わが国でも 2020 年 4 月 7 日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、不要不急の外出や事業活動の自粛など日常を変える必要に迫られました。
- ・ こうしたことを踏まえて、いつでも発生しうる様々なリスクに対する入念な備えと国土や経済、暮らしが致命的な被害を負わない強さ、さらに速やかに回復するしなやかさ (強靭さ) を持つことの重要性が一段と強調されています。

⑤ 人口減少社会で持続可能な自治の姿に転換する時代へ

- ・ 人口減少が長期にわたって継続する社会の中で、人口増加期や経済成長期に構築してきた現行の地域の様々な在り様や行政システムを転換しなければ、地域の暮らしそのものや行政を維持することが難しくなる局面を迎えています。
- ・ 地域においては、担い手不足をはじめ様々な資源の制約に直面すると同時に、ニーズや課題が多様化・複雑化することが想定されます。こうした状況に対応していくために、組織や地域の垣根を超えて多様な主体が関わっていくことが重要となっています。
- ・ 行政においては、地域活動の活性化と地域の自立促進のために、多様な行動主体が出会い・つながるプラットフォーム※を構築することが求められるほか、行政サービスに係る一連の業務の ICT 技術の活用、広域連携による行政サービスの提供や生活機能の確保など、限られた人材と予算を効果的・効率的に活用する方法への転換が重要となっています。

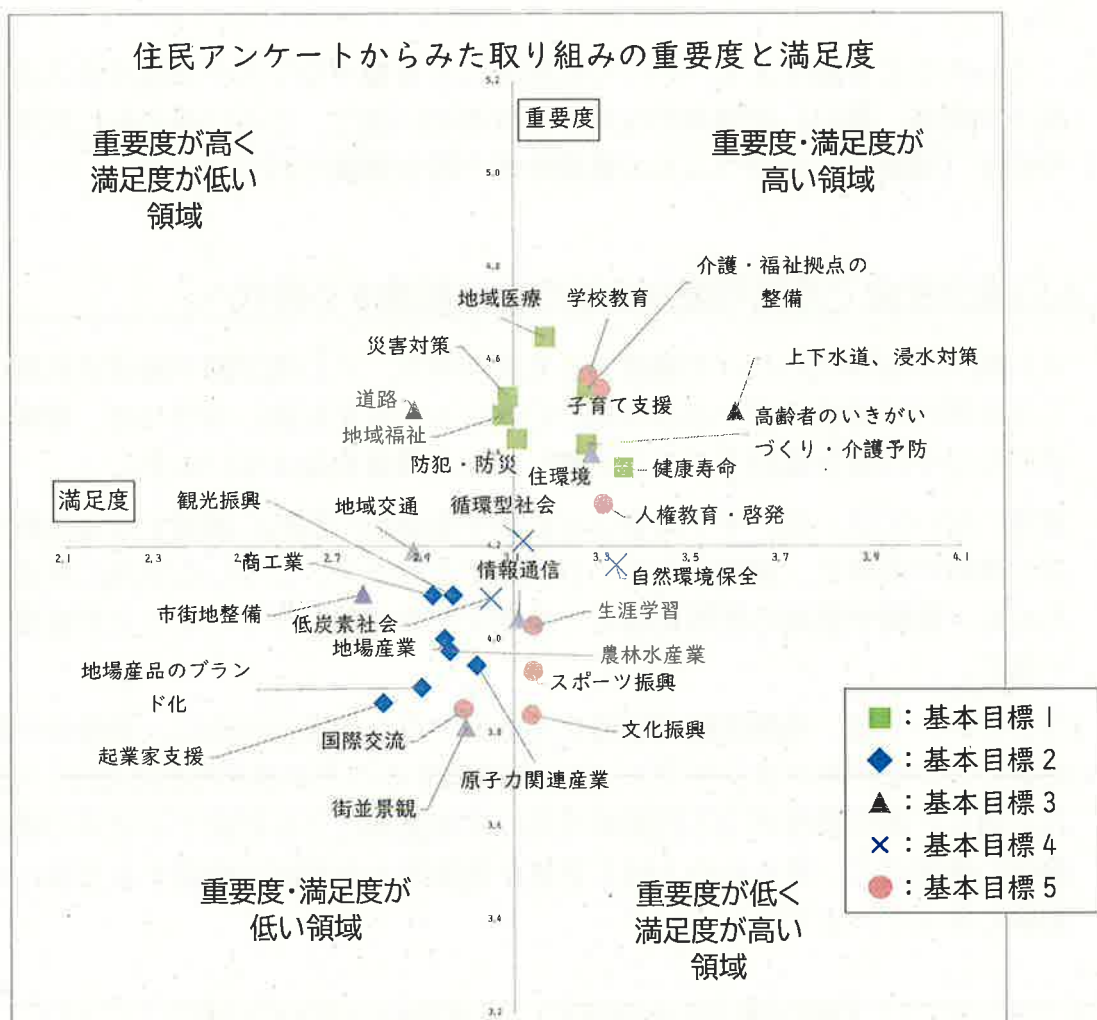
※ プラットフォーム:多様な行動主体が協働するための環境整備や協働を促進するコミュニケーションの基盤となる場

4. 前総合計画の成果と課題

本計画の策定にあたり、現状を把握するため、前総合計画の取り組みの住民満足度、達成状況について総括しました。前総合計画で掲げた50の施策方針の自己評価では、ほぼ全ての施策が「達成」「まあ達成」という結果となり、住民アンケート調査では、前総合計画策定時の調査結果とも比較したところ、ほぼ全ての取り組みで満足度が上昇という結果になりました。

(1) 住民アンケートからみた取り組みの重要度と満足度

住民アンケート調査から取り組みの重要度と満足度をみると、全31の取り組みのうち、「地域医療」「介護・福祉拠点の整備」「学校教育」「子育て支援」「上下水道、浸水対策」など11の取り組みが相対的に見て重要度・満足度ともに高い領域となっています。一方で、「地域福祉」「災害対策」「道路」の3の取り組みについては、重要度が高く、満足度が低い領域となっています。



※ 各取り組みの加重平均を求めてプロットしている。満足度は、「満足している」+5、「まあ満足している」+4、「どちらともいえない」+3、「やや不満である」+2、「不満である」+1、また、重要度は「重要である」+5、「まあ重要である」+4、「どちらともいえない」+3、「あまり重要でない」+2、「重要でない」+1の加重評点を与えて平均点を算出しています。

(2) 基本目標ごとの主な成果と課題

① 基本目標1:誰もが安心して暮らせるまち [保健・医療・福祉・防災]

■ 主な成果と課題

- 地域医療体制の確保をはじめ、健康で、暮らしの安全・安心の実感につながる諸施策を実施し、住民との協働による様々な活動が展開されました。今後も地域医療体制の堅持を図るとともに、住民活動や協働の推進に向け、多様な人の参画を促す仕組み等が求められます。

1-1 医療、保健、福祉が連携し、安心して暮らせるまち

- ・ 福井大学寄附講座(地域プライマリケア講座)により町内をフィールドとした医学教育システムを確立
- ・ 「たかチャレ推進委員」「健高カフェ」等、住民主体の健康づくり活動の進展

1-2 支え愛・助け愛で、人にやさしい福祉サービスが得られるまち

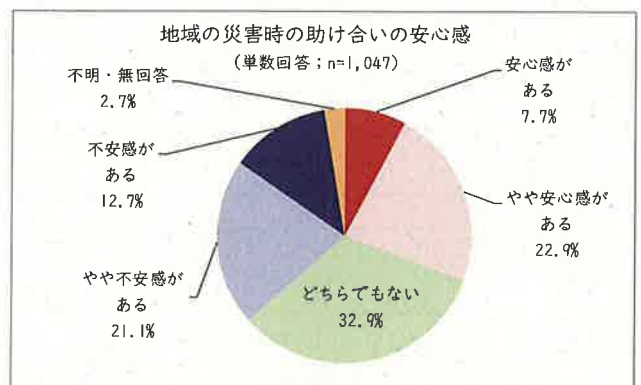
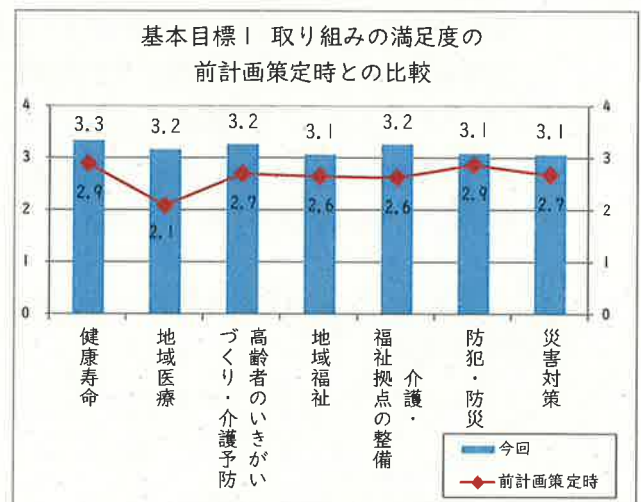
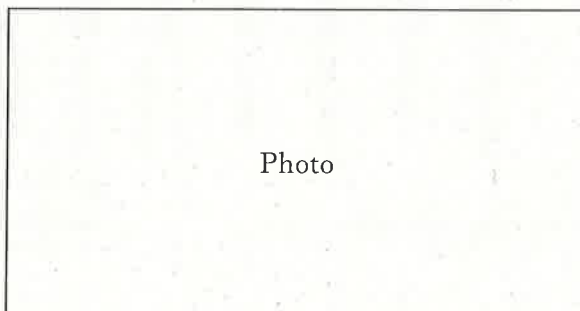
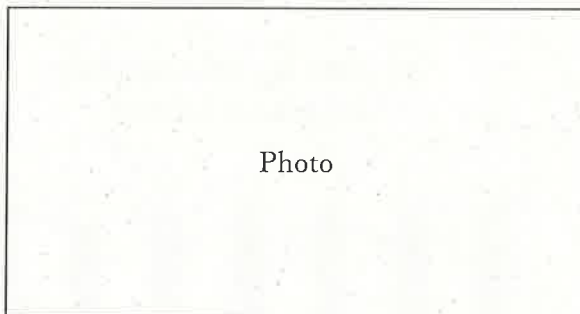
- ・ 高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくりを目的に高齢者の地域活動の拠点となる集いの場(サロンの)設立推進

1-3 地域の人々が協働で築く、安全安心なまち

- ・ 各区による自主防災組織の設立を推進し、全57区のうち36区で設立
- ・ 放射線防護施設を6施設整備

- ▶ 住民の満足度が、全ての取り組みで前計画策定時から向上し、特に「地域医療」は1ポイント以上上昇

- ▶ 地域の災害時の助けあいについて「安心」を感じている人が31%、「不安」を感じている人も同程度



② 基本目標2:いきいきと働くことができるまち [産業振興・観光振興]

■ 主な成果と課題

○ 大規模園芸ハウスや水産業の6次産業化を目指した基盤整備、海を活かした観光コンテンツの展開などにより、農業・水産業・観光業等の振興を図りました。地域資源を活かし、住民・行政・事業者等の多様な主体との関わりで新たな魅力を創出していくことが求められます。

2-1 地場産業が元気で、生きがいを持って働けるまち

- ・ 鳥獣被害に対し、捕獲・防御・追払いを総合的に取り組む鳥獣被害対策実施隊を中心とした体制を構築
- ・ 農家所得の向上を目指し、大規模園芸ハウスによるトマトやイチゴの栽培を開始
- ・ 漁協組織の強靱化と漁価向上、あわせて観光誘客など6次産業化施設の整備を促進

2-2 ブランド化を推進し、選ばれるための魅力を創出するまち

- ・ 町内の閃きまちづくり活動への支援
- ・ 「浜ベキュー」や民間事業者による SUP、シーカヤックによるパドリングフェスタなど、地域資源である海を活用した誘客の展開
- ・ ブルーフラッグの認証取得

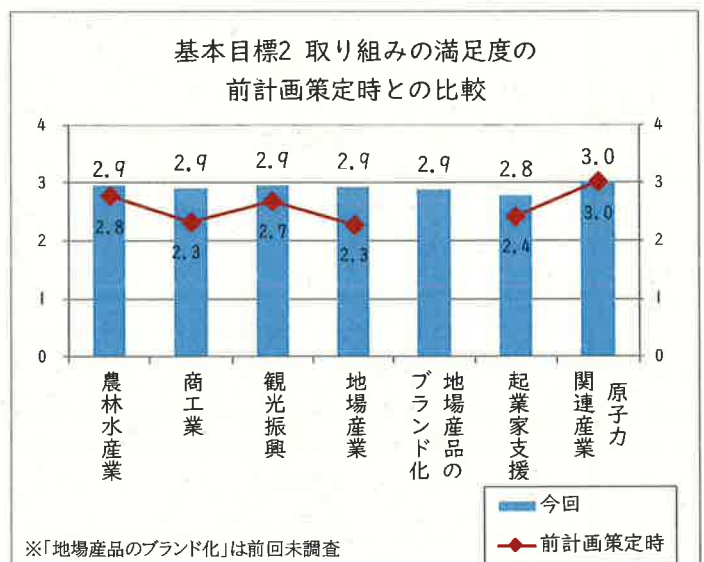
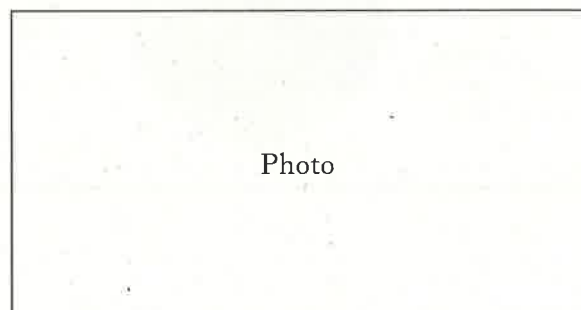
2-3 起業家を支援し、新たな産業と働く魅力を創出するまち

- ・ 起業しやすい環境を整えるべく創業促進補助金を創設
- ・ 商店街の振興とまちなか活性化のため空き家改修を積極的に支援し、NPOによる運営やまちなか交流館利用により空き家利用が具体化
- ・ 空き家情報バンクの設置、空き家リフォーム費用の支援
- ・ 民間企業と学生と行政が連携し学生浜茶屋を運営

2-4 原子力と共生し、関連産業を育てるまち

- ・ 県内企業情報誌への情報提供、合同就職フェアの実施
- ・ 資格取得、研修参加等の教育訓練事業に対する人材育成補助金の交付

・ 住民の満足度が、大半の取り組みで前計画策定時から向上



③ 基本目標3:安全・快適で住みやすいまち [住環境整備]

■ 主な成果と課題

○ 町役場や公民館の整備、地域交通の充実など、住環境や生活利便性の向上をはじめ、地域の資源を活かした賑わいづくりを推進しました。今後も、道路の改善や地域交通のさらなる利便性向上など安全・快適な住環境づくりを進めるとともに、豊かな自然や食などの地域の資源を活かした、高浜漁港エリアの再生をはじめとする地場産業の活性と観光拠点形成による賑わいの創出が求められます。

3-1 快適で住みやすく、移り住みたくなるまち

- ・ 上水道送水管新設工事(高浜配水池～上水道センター)による送水管の耐震化
- ・ 子生地区と三松地区の農業集落排水を公共下水道へ統合により施設維持管理コストを削減
- ・ 公営住宅の長寿命化を推進、単身高齢者の増加へ対応すべく住宅改修を実施(緑ヶ丘団地)

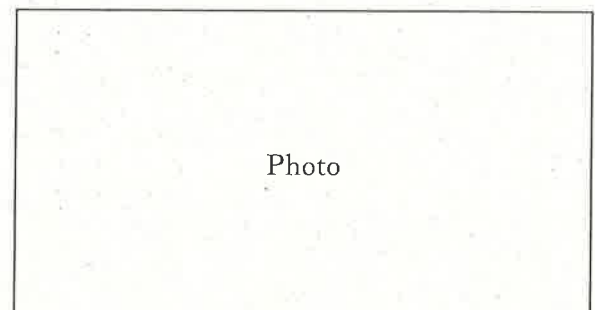
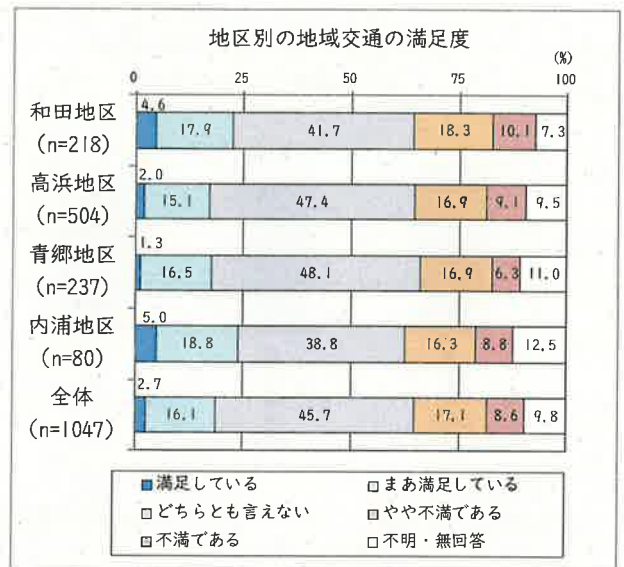
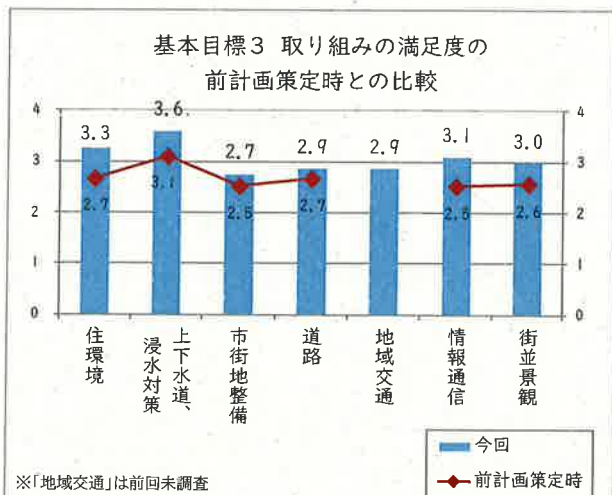
3-2 個性ある地域資源を活かした、あたたかい活気のあるまち

- ・ 町役場の新築移転と高浜公民館を新たに合築整備し、住民の利便性を向上
- ・ 漁港再整備の全体計画を策定し、加工場改修、6次産業施設新設、漁港の再整備を推進
- ・ 青葉山の多種多様な薬草資源を活かし、ハーバルビレッジの整備、栽培ハウスを設置し、薬草事業を展開
- ・ 路地や民宿を活かした和田 de 路地祭を地域・移住者・来訪者・大学と連携して毎年開催し、郷土愛や関係人口の創出を支援

3-3 地域交通ネットワークが整備され、利便性の高いまち

- ・ オンデマンド交通(通称「赤ふんバス」)の本格運行開始(H24～)。内浦地区において、地域主体の移動支援事業「内浦ぐるりんバス」の運行開始(R1.10～)
- ・ 原子力災害に備えた災害制圧道路(町道柿ヶ渡線等)の整備着手
- ・ 町道中山観音寺の拡幅工事着手

- ▶ 住民の満足度が、全ての取り組みで前計画策定時から向上
- ▶ 「道路」は重要度が高く、満足度が低い
- ▶ 地域交通の満足度は、全ての地区で「不満」(「やや不満」「不満である」)が「満足」(「満足している」「まあ満足している」の合計)より多い。「内浦地区」は他の地区よりも満足度が高い



④ 基本目標4:豊かな自然を守り、地球環境に貢献するまち [環境保全]

■ 主な成果と課題

- 官民一体となった環境保全活動が評価され、若狭和田ビーチが4年連続で「国際環境認証ブルーフラッグ」を取得しました。こうした活動の継続や海・里山等の環境保全を通じて地域が活性化する仕組みが求められます。

4-1 豊かな自然環境を、次世代に引き継ぐまち

- ・ 美しい海岸を地域全体で継続して保全していく中で国際環境認証「ブルーフラッグ」の認証取得を推進し、若狭和田ビーチがアジアで初めて取得
- ・ 海のルールブックやブループラスといった季刊誌を発行し、海の保全や環境保全について周知啓発を推進
- ・ 体験型の水の環境教育プログラム「プロジェクトWET」を指導できる資格を取得する講習会を開催し、リーダーを育成したほか、公民館活動として、水辺の生き物調査等を実施

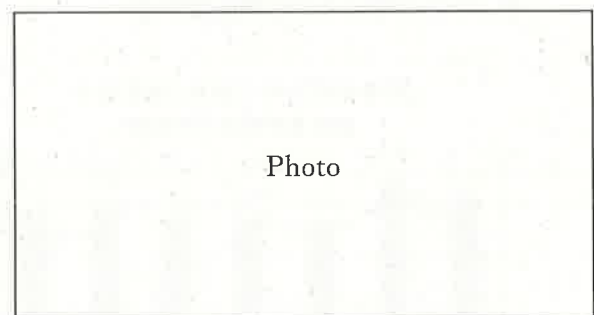
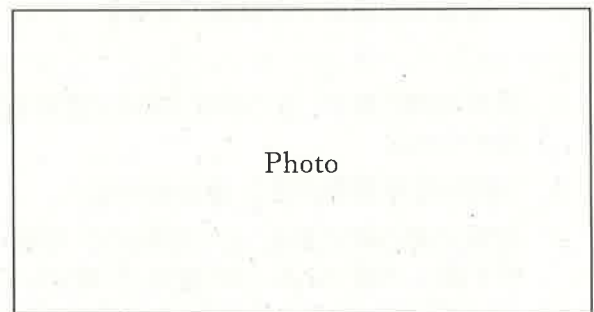
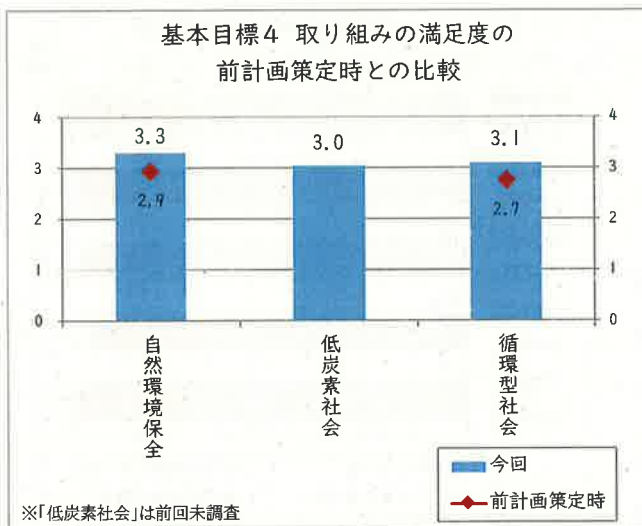
4-2 低炭素社会の実現を推進し、環境を支えるまち

- ・ 役場庁舎のエコ化推進(LED・空調システム)
- ・ 環境負荷の低減、公共交通、高齢者の安全、など多面的で複合効果を発揮できるオンデマンドバスを運行

4-3 廃棄物の削減・再使用・再利用を推進し、循環型社会を実現するまち

- ・ 集団資源ごみ回収を実施する町内団体等(婦人会、PTA保護者会)に対する支援を実施

- ・ 住民の満足度が、全ての取り組みで前計画策定時から向上



⑤ 基本目標5:学びあい・教えあい、そして、人を育むまち [子育て・教育・協働]

■ 主な成果と課題

- 子育て世代包括支援センター「kurumu」の開設などの子育て支援の充実、生涯学習の拠点の整備や学校教育環境の充実を図りました。地域で安心して子育てができ、学びや多様な活動を誰もが生涯を通じて楽しめる環境をさらに充実させることが求められます。

5-1 安心して子育てでき、子どもが元気に育ちあうまち

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をさらに充実させた相談支援機能を担う子育て世代包括支援センター「kurumu」を設置
- ・ 平日の延長保育、土曜保育の拡充、病児・病後児保育を開始
- ・ 子宝手当の支給、保育料軽減(第2子半額・第3子無料)、不妊治療費助成拡大を実施

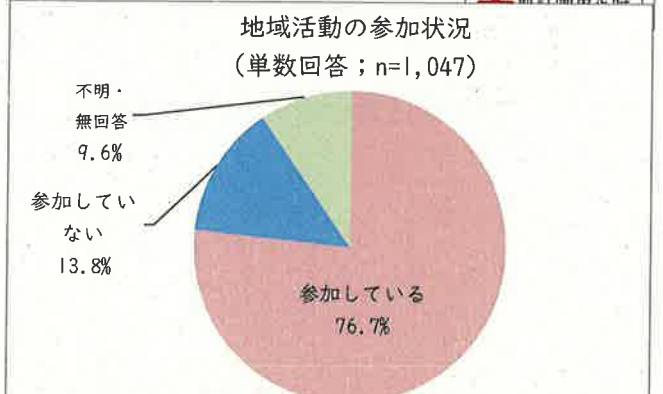
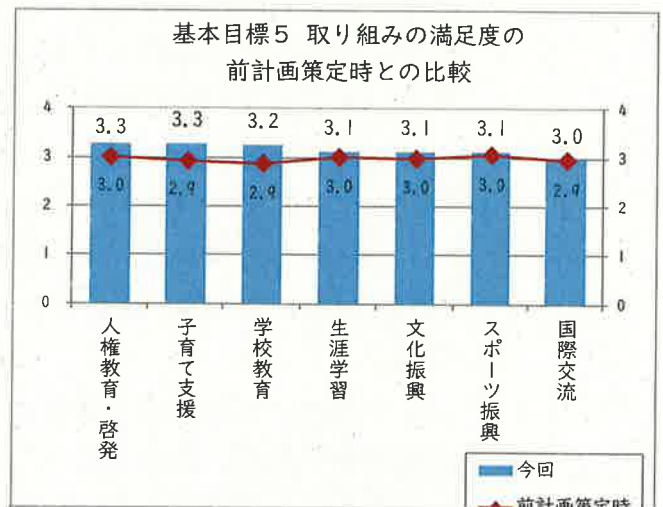
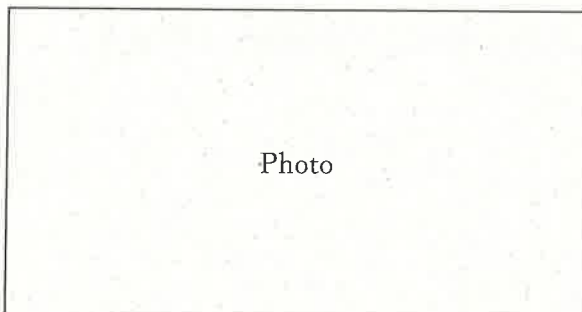
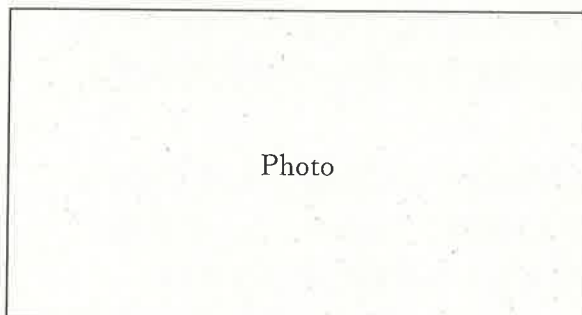
5-2 学校・家庭・地域が連携し、地域社会に求められる人材を育成するまち

- ・ 小中学校にタブレット等を整備、ICT支援員配置
- ・ 高浜小学校と保寧市鳴川小学校との姉妹校交流を町内4校に拡大
- ・ 町費単独採用講師、部活動指導員、学校運営支援員、スクールカウンセラー、相談員等を配置
- ・ UIターン奨学金返還サポート制度を開始

5-3 生涯を通じて、多様な活動が気軽に楽しめるまち

- ・ 文化会館の設備改修及び図書館の増改築実施、青葉ふれあいドームの建設、中央体育館を改築し、施設内にランニングコースを設置

- ▶ 住民の満足度が、全ての取り組みで前計画策定時から向上
- ▶ 「地域活動(自治会・町内会、各種ボランティア活動、環境美化、お祭り、スポーツ・文化活動など)」には77%が参加



◆ 基本構想

1. 将来像

高浜町の10年後の将来像を「まちやひとの姿」と「人口」から描きます。

(1) まちやひとの姿

くるむ つなぐ かがやく
～自然とともにある暮らし 若狭たかはま～

「まちやひとの姿」には、次のような思いを込めて「くるむ つなぐ かがやく
～自然とともにある暮らし 若狭たかはま～」と表現します。

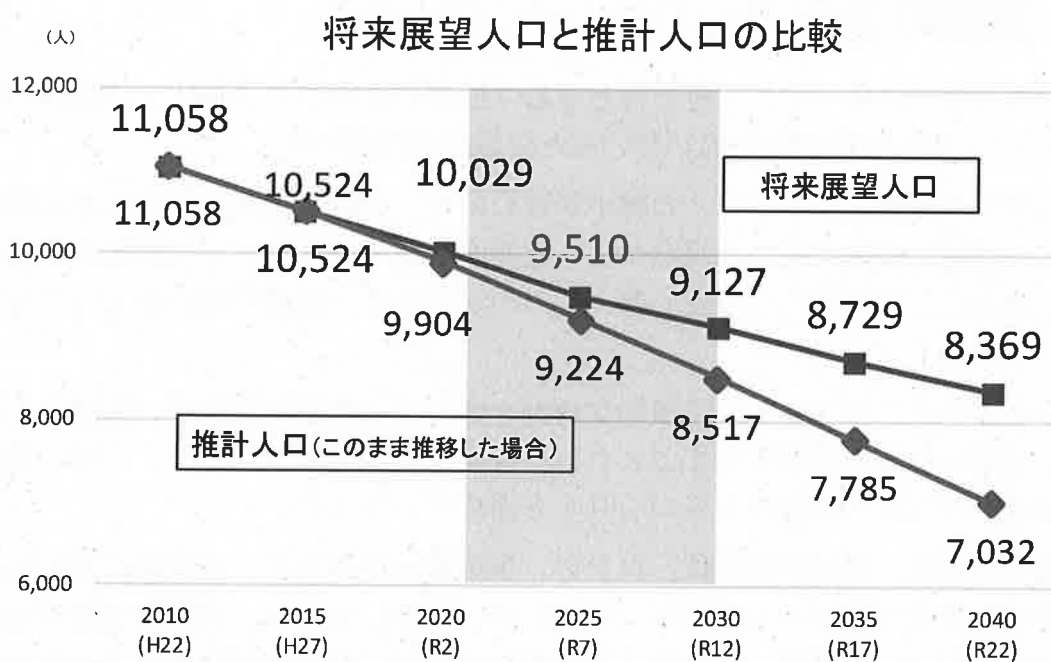
- ・ 青葉山や里山の緑、青い海、白く長い砂浜などの豊かな自然。先人から受け継いできた自然とともにある今の暮らしを誇りに感じ、その良さを一人ひとりが守り高めて、将来へ伝えていきたい。
- ・ 私達は、人や地域のつながりや支えあいなどに暮らしの安心や住み心地のよさを感じています。これからも、誰もが、互いを尊重し認めあい、心豊かで健やかに、人や地域のあたたかさにくるまれ、そして、次の誰かをくるんでいく、そんな多様な関わりを育み、つないでいきたい。
- ・ いくつになっても学びを通じて、誰もが自分らしく活躍でき、そして、自然環境や歴史、食などの“たかはまの魅力”を活かした、にぎわいにあふれ、交流盛んな、活力に満ちたまちを目指していきたい。

こうした思いをみんなで共有し、これからのまちづくりを進めていきます。

(2) 人口

- ・ 高浜町の人口は減少傾向が継続し、本計画期末である令和 12 (2030) 年度の人口は 8,517 人と見込まれています。
- ・ 人口の現状分析と将来の人口展望を示す「高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (平成 27 (2015) 年 10 月策定、以下「人口ビジョン」という)」では、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持し、持続可能な地域を実現することで令和 22 (2040) 年度に 8,300 人の人口を維持することを「将来展望人口」として目標に掲げています。
- ・ 本計画が「人口ビジョン」の計画期間内であることを踏まえ、本計画期末である令和 12 (2030) 年度の人口を 9,100 人と設定します。

町の将来人口 (令和 12 (2030) 年度) 9,100 人



2. 協働と行政経営

- ・ 高浜町のまちづくりは、経済・社会・環境の調和を保ち、人口減少社会に対応した持続可能なものとして行い、将来にわたって、私達みんなが高浜町での暮らしにひとつ先の豊かさを感じられることを本旨としています。
- ・ 将来像の実現に向けて重要となる「住民主体のまちづくり」「協働のまちづくり」「持続可能な行政経営」について、私達が共有すべき考えを示します。

(1) 住民主体のまちづくり

- ・ ここで言う「住民」とは、今ここに暮らす私達はもとより、将来世代、さらには高浜町に関わる町外の人も含めた私達みんなのことです。
- ・ 私達は、それぞれに感じている高浜町への関心や愛着を大切にし、一人ひとりがまちづくりを「我がごと」として捉え、自分らしい関わりによって、より良いまちをつかっていくために行動するものとしします。

(2) 協働のまちづくり

- ・ 「住民主体のまちづくり」を土台とする「協働のまちづくり」は、「問題解決」「魅力向上」「新たな価値の創出」といった公益的な活動です。
- ・ 人口減少、地域コミュニティの縮小が進む中で、身近な生活の困りごとや地域防災など、地域での支えあいの視点がより重要度を増しており、人や地域が多様につながり合うことで、暮らしの安心感、住み心地の良さ、生活の質の向上につながります。
- ・ まちをより良くしようとする多様な活動を通じて、誰もが生きがいを持って自分らしく活躍できる地域を目指すとともに、持続可能な地域としていくための地域運営の視点を持った「協働のまちづくり」を進めていきます。
- ・ 住民や自治会、地域活動団体、NPO、事業者、行政など、高浜町に関わる町内外の多様な行動主体がそれぞれに「役割」と「責任」を持ち、対等な立場で相互に理解を深めながら、連携・協力する「協働のまちづくり」に取り組んでいきます。

(3) 持続可能な行政経営

- ・ 時代に即した持続可能な行政経営を実現するには、行政の役割と機能を最適化させていくことがより一層重要となります。
- ・ 効率的で効果的な行政経営のために、行政の意識改革や人材育成、政策形成能力の強化、国・県・自治体・広域圏、大学や企業等との連携や協働の強化、また、新しいテクノロジーの活用等に取り組みます。
- ・ 行財政の透明性向上に向けた取り組みや住民ニーズの的確な把握に努めるとともに、限られた資源の有効活用、老朽化の進む公共施設・インフラ施設への計画的な対応、取り組みの適切な進行管理など、確実な行財政運営を行います。
- ・ 「協働のまちづくり」の進展に向けて、情報発信や連携促進など各行動主体がより活動しやすい環境をつくるとともに、活動の自立を支援します。

高浜町総合計画 基本計画(案)

= 施策体系 =

分野 NO	分野名	施策 NO	施策名
1	子ども・子育て	1	妊娠期からの切れ目のない支援の充実
		2	安心して子育てができる環境づくりの推進
		3	社会で活躍できる人材の育成
		4	安全・安心で質の高い教育環境の整備
2	地域共生社会	5	人権教育・啓発の推進
		6	地域福祉の充実
		7	高齢期を自分らしく暮らす取組の促進
		8	介護等を必要とする人への支援の強化
		9	障がいのある人への支援の充実
3	保健・医療	10	健康づくりと疾病予防の推進
		11	地域医療体制の充実
		12	健康保険制度等の適切な運用
4	住環境	13	計画的な土地利用と市街地整備
		14	良好な住宅と居住環境の確保
5	道路・交通	15	道路の整備と維持管理
		16	公共交通の維持と利便性の向上
6	環境衛生	17	廃棄物の減量と資源化の推進
		18	生活環境や衛生環境の保全
		19	安全な水の安定供給と汚水の適正処理
7	安全・防災	20	地域防犯活動・交通安全活動の推進
		21	地域防災の体制と基盤の強化
		22	原子力安全対策の推進
8	自然環境	23	海や里山の環境保全と活用
		24	環境負荷低減に向けた取組の推進
9	農林水産	25	農業の振興
		26	林業の振興
		27	水産業の振興
10	商工観光	28	商工業の振興
		29	観光の振興
		30	雇用機会の創出と人材の育成
11	生涯学習	31	生涯学習の充実
		32	スポーツの振興
		33	歴史文化の保全と活用
12	地域活動・交流	34	地域活動の活発化と協働の推進
		35	地域ブランド力向上とタウンプロモーションの推進
13	行財政	36	効果的で効率的な行政運営
		37	財政の健全な運営
		38	町有財産の適切な管理

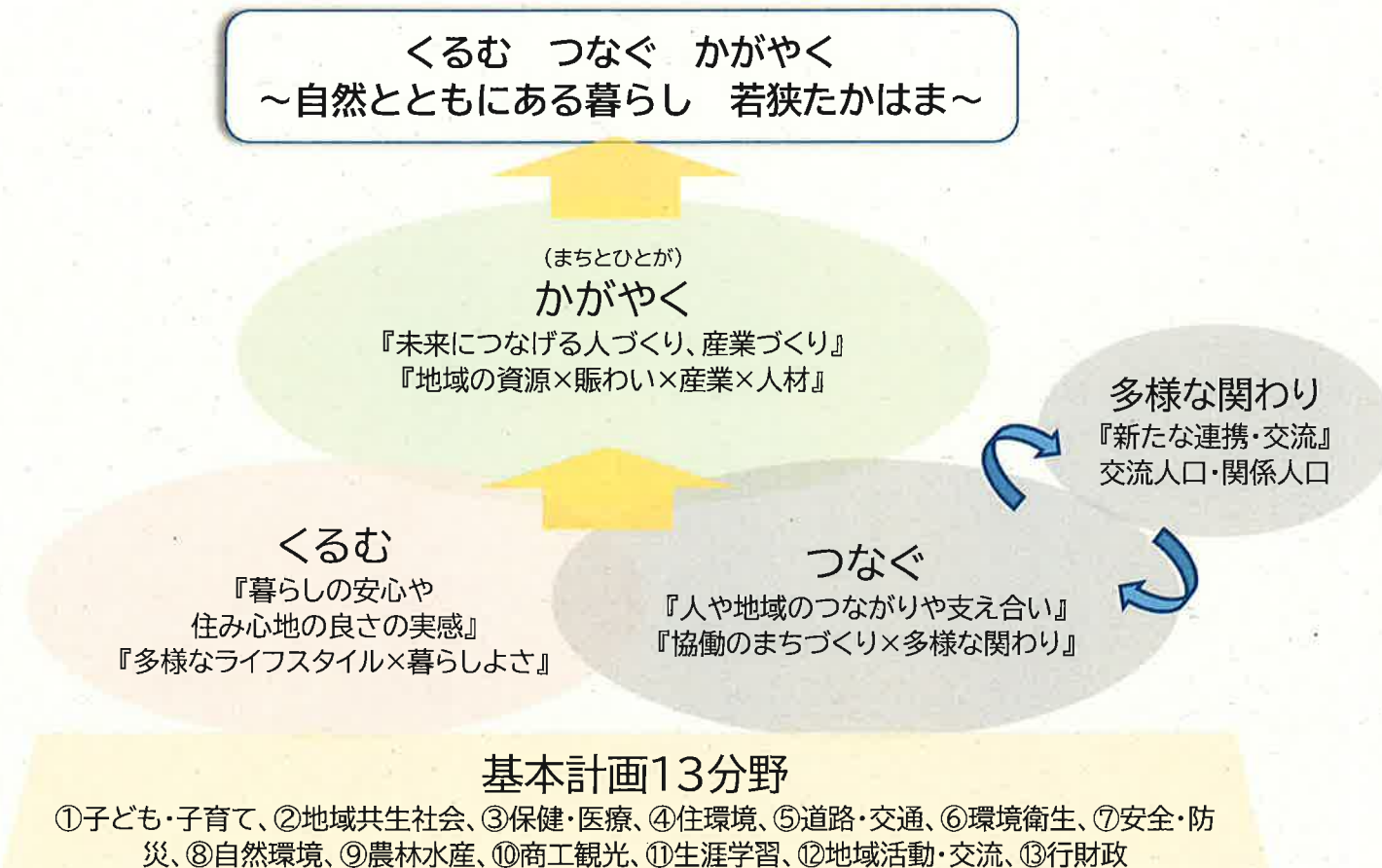
リーディングプロジェクト

1) リーディングプロジェクトの考え方

基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、次の3つの考え方を踏まえたリーディングプロジェクトを設定する。

- ① 分野を横断し、まちづくり全体を牽引する。
- ② まちの魅力・活力の向上に資する。
- ③ 総合戦略と整合する（人口減少対策の視点を含む）

2) リーディングプロジェクトのイメージ



3) リーディングプロジェクトの概要

	プロジェクト名	キーワード
①	地域でくるむ 暮らしよさ実感プロジェクト	くらしの充実（生活の質の向上）、人口減少対策、子育て支援、kurumu、健康のまちづくり、地域共生社会、地域での支え合い、生涯活躍のまち
②	多様な関わりでつなぐ 新たな連携・交流促進プロジェクト	コミュニティ維持、人や地域のつながり強化、協働のまちづくり、新たな連携、地域への愛着、交流・関係・活躍人口の交流促進
③	魅力を高めてかがやく 賑わい創出・産業再生プロジェクト	産業再生・産業創造、地域資源活用、賑わい創出、ICT・IoT・スマート化、人と仕事の好循環、多様な働き方、原子力との共生

4) リーディングプロジェクト

[1] 地域でくるむ 暮らしよさ実感プロジェクト

今住んでいる人が暮らしの安心や住み心地のよさを実感していただくことを念頭に、子育て世代の負担軽減や子育て環境の向上をはじめ、多様なライフスタイルに応じた支援の充実を図るとともに、誰もが「地域の人との関わり」を感じながら、安心して健康に暮らせるまちづくりを推進し、地域での支え合いのもと、生涯を通じて自分らしく活躍できる機会や環境の整備を促進し、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

主な取り組み	
○子育て世代の負担軽減	○住民主体の健康まちづくり活動の推進
○認定こども園の整備	○地域医療の環境整備・地域医療の担い手育成
○新たな基幹公園の整備	○公共交通の利便性向上
○社会福祉複合施設の整備	

[2] 多様な関わりでつなぐ 新たな連携・交流促進プロジェクト

暮らしよさの実感に通じる、「自然とともにある暮らし」や「人や地域のつながりや支え合い」を保ちつつ、地域への愛着や地域ブランドの醸成を図ることで、地域の資源を活かした新たな連携や交流（交流人口・関係人口など）を創出し、多様な関わりによる協働のまちづくりを推進します。

主な取り組み	
○ブルーフラッグ 認証取得と環境教育推進	○地域活動団体への支援
○薬草産地化推進	○学校地域の連携促進
○交流・関係・活躍人口の交流促進	○児童生徒のまちづくり参画
○協働のまちづくりの推進	

[3] 魅力を高めてかがやく 賑わい創出・産業再生プロジェクト

豊かな自然や食などの地域の資源を磨きつつ、地域内の企業と人材のポテンシャルを高めることで、地域の特色を活かした新たな産業や魅力あるしごとを創出するとともに、高浜漁港エリアの再生をはじめとする地場産業の活性と観光拠点形成による賑わいの創出を通じて、未来につなげる人づくり、産業づくりを推進します。

主な取り組み	
○6次産業施設の整備	○大規模園芸ハウスの就農・営農支援
○漁港施設の更新支援	○産業分野の人材育成・多様な働き方推進
○城山荘・城山公園の再整備	○創業支援・サライトオフィスの誘致

【分野に関連するSDGsの目標】



1. 子ども・子育て

1. めざす姿

すべての子どもがその子らしく、未来に夢を描く力を備え、健やかに育っている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター「kurumu」を整備し、切れ目のない子育て支援、地域でのつながりづくりなど子育てをトータルにサポートしています。認定子ども園を整備し、平日の延長保育、土曜保育の拡充など多様化する保育ニーズへの対応を図っています。 子宝手当の支給、保育料の軽減、不妊治療費助成を拡大し、子育ての経済的な負担軽減に努めています。 町内に産婦人科・小児科がなく、その確保も難しい状況です。 高浜町への理解・関心を深める機会づくりや1人1台の情報端末の整備、各学校への町費単独採用講師の配置、教職大学院への教員派遣等の児童生徒の学びの充実を図っています。 子どもの地域や多世代との関わりや、多様な体験活動が減少しています。 各小中学校、給食センターなどの学校施設等が更新時期を迎えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての悩みや不安を身近に相談でき、必要な情報の提供や適切な支援が受けられる子育て環境のさらなる充実が求められます。 就学前教育・保育環境を充実させるとともに、子ども・親子が安全・安心に暮らせる環境づくりが必要です。 一人ひとりの学びを支援できるよう、教育相談体制や学習支援体制の強化が必要です。 高浜町について学ぶ機会と、多世代や地域と関わる機会の充実が求められます。 学校施設等の老朽化に対して、施設や設備の計画的な改修や設備改善が求められます。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
第2期高浜町子ども・子育て支援事業計画	R2-R6	保健福祉課
高浜町教育方針		教育委員会事務局
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	R3-R7	総合政策課
高浜町教育に関する大綱	H30-R2	教育委員会事務局
高浜町教育要覧		教育委員会事務局
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
妊娠期からの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「kurumu」を拠点にワンストップの子育て支援を行います。妊婦や子育て中の家庭に対し、子どもの発達や育児への不安や心配の軽減のための支援の充実を図ります。 地域で子育てを支える環境をつくるため、地域の人が子育て世代と関わる機会を増やします。 	保健福祉課 (住民生活課)	子育て世代包括支援センター運営事業
安心して子育てができる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の整備や認定こども園への移行を推進します。 子どもや親子が安心して外出できるよう、公園等の身近な遊び場などの環境を整備します。 子育ての経済的な負担の軽減に向け、各種制度の運用や経済的支援を充実させます。 	保健福祉課 (総務課、住民生活課、教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所整備事業 病児病後児保育事業 子宝手当支給事業
社会で活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに郷土愛を醸成するため、各地域の特色ある体験授業や多世代交流、まちづくりへの子どもの参画を進めます。 グローバル社会で活躍できる力を培えるよう、海外派遣や姉妹校との交流などの機会を作ります。 	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 小学校姉妹校交流事業 小学校特色ある学校づくり事業 中学校特色ある学校づくり事業 中学生海外派遣事業
安全・安心で質の高い教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進します。 教育に係る ICT 設備の計画的な整備・維持管理を行います。また、その活用をサポートする人材の確保・育成を図ります。 各小中学校施設について、長寿命化も図りつつ、適切な維持管理を行います。 給食センターの整備運営方針を策定し、整備を進めます。 	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援事務事業 学力向上一般管理事務事業 教育相談員配置事業 町単講師配置事業 小学校施設整備事業 中学校施設整備事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
幼児健診受診率 (3歳児健診) (%)	98.7	調整中	調整中
子育て世代包括支援センター「kurumu」利用者数 (人/年)	10,335	調整中	調整中
合計特殊出生率	調整中	調整中	調整中
出生数 (人/年)	81	調整中	調整中
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える児童生徒の割合 (%)	49.70	調整中	調整中
英語の勉強が好きな児童生徒の割合 (%)	58.90	調整中	調整中
スクールカウンセラー、相談員、町単講師支援員配置人数 (人/年)	19	調整中	調整中
児童生徒のタブレット普及率 (%)	15	調整中	調整中
学校施設等の長寿命化改修実施率 (%)	0	調整中	調整中

2. 地域共生社会

【分野に関連するSDGsの目標】



1. めざす姿

誰もがその人らしく、いくつになっても住み慣れた地域とともに支え合い、暮らしている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 従来の人権問題に加えて、インターネット等による差別的な書き込みやヘイトスピーチ、性的マイノリティへの偏見など新たな人権問題が顕在化しています。 地域共生社会づくりに向けて、社会福祉協議会を中核とする地域福祉の拠点整備を進めています。 地域ふれあいサロン、老人クラブなど、住民主体の介護予防の取り組みや認知症対策が広がっています。 介護、生活支援、医療等のニーズが多様化し、増大する中、とりわけ福祉人材の確保が難しい状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政や関係機関等の新たな人権問題への対応力の強化を図るとともに、住民一人ひとりの人権意識の高揚が求められます。 一人ひとりの福祉課題に包括的に対応する支援体制の整備と、その土台となる地域の福祉力をさらに高めることが求められます。 認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加し、成年後見制度の利用の必要性も高まっていくことが見込まれるため、制度の利用促進に取り組む必要があります。 「みんなで支え合う基盤づくり（地域包括ケアシステム）」を深化させるとともに、地域での支え合いを強化していくことが求められます。 誰もが必要な福祉サービスを選択・利用できる体制を確保していく必要があります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
第2期高浜町子ども・子育て支援事業計画	R2-R6	保健福祉課
高浜町教育に関する大綱	H30-R2	教育委員会事務局
高浜町教育要覧		教育委員会事務局
第3期高浜町地域福祉計画	R3-R7	保健福祉課
たかほまハートフルプラン 第9次高浜町高齢者福祉計画	R3-R5	保健福祉課
第8期介護保険事業計画		
高浜町障害者基本計画及び高浜町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	R3-R5	保健福祉課
高浜町社会福祉施設基本構想		保健福祉課
高浜町人権教育・啓発に関する基本計画（第2次）	H28-R7	住民生活課
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課
高浜地区市街地活性化基本計画	R3-R13	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人権リーダーの育成や人権まちづくりネットワークを形成し、普及啓発の体制強化を図ります。 学校教育や講演会、研修会の開催など年齢に応じた啓発活動を通じて人権意識の高揚を図ります。 人権教育・啓発の拠点である三松センターの改修を行います。 	住民生活課 (教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導研修事業 人権啓発推進事業 人権擁護委員関係事務 地域人権啓発活動活性化事業 隣保館運営事業
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉複合施設を整備し、多世代交流の場づくりや多様な主体の連携、協働を促進します。 社会福祉協議会をはじめ関係機関の連携のもとで、包括的な支援体制を強化します。 成年後見制度利用促進基本計画を策定し、成年後見制度の普及・利用支援を図ります。 	保健福祉課 (住民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動助成事業 社会福祉施設整備事業
高齢期を自分らしく暮らす取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいや健康増進につながる、シルバー人材センター等での就業やボランティア活動等の地域活動への参加など、社会参加に向けた取り組みを促進します。 社会福祉協議会や老人クラブ連合会等関係機関と連携し、一人暮らしの人への生活・食支援のサポートや地域での見守りの強化等に取り組めます。 	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会事業 老人クラブ連合会活動事業
介護等を必要とする人への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなで支え合う基盤づくり（地域包括ケアシステム）」として、自立支援、介護予防と重度化防止、認知症対策、権利擁護、また、在宅医療・介護の連携等を進めます。 地域差のないサービス提供と安定した介護保険制度の運用を図るとともに、介護家族への支援に取り組めます。 	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス確保対策事業 介護用品支給事業 一般介護予防事業 生活支援体制整備事業
障がいのある人への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人とその家族等が安心して生活できるよう、自立支援協議会を通じてサービス事業所等の関係機関との協働を強化し、就労に伴う支援をはじめ多様なニーズに対応できる体制を整備します。 	保健福祉課 (住民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用支援事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
人権講演会等の参加者数(人/年)	955	調整中	調整中
地域福祉活動ボランティア団体数(団体/累積)	12	調整中	調整中
地域ふれあいサロン開催箇所数(箇所/年)	47	調整中	調整中
要介護認定者の割合(%)	18.05	調整中	調整中
就労移行支援事業所等を通じた累計一般就労者数(人/累積)	3	調整中	調整中
障害者福祉(日中活動系)サービスの利用者数(人/年)	83	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



3. 保健・医療

1. めざす姿

地域医療体制が守られ、一人ひとりが健康づくりに取り組み、誰もが健やかに安心して暮らしている。

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 「たかチャレ推進委員」「健高カフェ」等、住民主体の健康づくり活動が行われています。また、健康づくり推進員による受診勧奨により、特定健診受診率・がん検診受診率が向上しています。 福井大学寄附講座「地域プライマリケア講座」との連携により、町内をフィールドとした医学教育システムの確立などに取り組み、地域医療体制は一定、確保されています。 町民の高齢化、医療の高度化、疾病構造の変化等により、国民健康保険や後期高齢者医療保険に係る医療費は増加傾向にあります。 国民年金は、若年層の低所得化、年金制度への不信感の高まりにより、未加入者、未納者が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な分野と連携・協力を進め、歩きやすい道路の整備など、健康づくりをまちづくりに広げていくことが求められます。 健康づくりを進めていく上で、新型コロナウイルス（COVID-19）をはじめとする様々な感染症への対策が求められます。 地域医療を支える人材の育成・確保するシステムの充実が求められます。 国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費抑制と保険給付に必要な財源の確保が課題となります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
第2期高浜町子ども・子育て支援事業計画	R2-R6	保健福祉課
第3次たかはま健康チャレンジプラン	R1-R5	保健福祉課
高浜町国民健康保険データヘルス計画	R3-R5	保健福祉課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
健康づくりと疾病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 個人や地域で取り組む活動や居場所づくりなどを支援するとともに、地域や人材、各団体とのネットワークづくりを支援します。 「食」に関する正しい知識や意識を身につけ、食育を通じた健康づくりを推進します。 安心して健康づくり事業に取り組んでいただけるよう、感染症対策について、具体的な実践方法の周知啓発を行います。 	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業 健康診断がん検診事業
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の担い手の確保・育成のため、福井大学寄附講座「地域プライマリケア講座」と関係機関や地域が連携した医学教育・実習プログラムを実施するとともに、地域医療環境の充実に向けて町内医療機関の環境整備を支援します。 地域医療に関する普及啓発を「たかはま地域医療サポーターの会」と協働で実施します。 	保健福祉課 (住民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療推進事業 医薬品材料事業（診療所） 一般管理事業（診療所）
健康保険制度等の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度内容の周知・啓発に努め、制度への理解促進を図り、社会保障制度としての適切な運営と会計の健全化を推進します。 医療費通知の実施、後発医薬品の普及啓発、特定健診とがん検診のセット化や特定の年齢への無料セット検診など、特定検診受診率の向上等を通じて医療費の抑制を図ります。 	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 一般被保険者療養給付事業（国民健康保険） 広域連合納付金事業（後期高齢者医療）

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
男性の健康寿命の年齢（歳）	79.47 (H30)	調整中	調整中
女性の健康寿命の年齢（歳）	82.92 (H30)	調整中	調整中
高浜町が健康づくりに取り組みやすいまちと思う人の割合（%）	69.2 (H30)	調整中	調整中
毎年健診を受診する人の割合（%）	91.2% (H30)	調整中	調整中
常勤医師数（人）	13	調整中	調整中
特定検診受診率（%）	49	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



4. 住環境

1. めざす姿

自然風土と調和した快適な住環境が保たれている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 市街地のスポンジ化の進行によって、生活環境の悪化、利便性の低下、コミュニティの希薄化や活力の低下が生じています。 特に高浜エリアの中心部では、狭あい道路や古い木造家屋が密集し、建替え困難や自動車利用の不便などが原因で人口減少や空き家の増加が顕著です。 空き家情報バンクや移住定住促進策を合わせた空き家の流通を促進しています。 「高浜町緑の基本計画」を策定し、持続可能な緑の保全、緑を活かした子育て環境の充実、町民参加による花と緑のまちづくりの取り組みを進めています。 伝統的民家の新築・改修、伝統的民家群保存活用推進地区での地域活動の支援などに取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区のコミュニティを維持しながら、居住機能や都市機能を適正に誘導し、地域の特色を活かして、まちの賑わいと活力を創出することが求められます。 空き家等の更なる増加が見込まれる中、景観の悪化や老朽化など、問題の多岐化・複雑化をはじめ、地域活力の低下や、旧丹後街道に沿いに代表される景観資源の喪失等も懸念され、所有者や住民の意識醸成など、さらなる空き家対策が必要です。 町内には遊具などを備えた公園が不足しており、子育て世代を中心に多世代が楽しめる基幹となる高浜の特色を活かした公園の整備や既存公園のあり方の検討が必要です。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜町住宅マスタープラン	H23-R2	建設整備課
高浜町都市計画マスタープラン	H24-R13	建設整備課
高浜町公営住宅長寿命化計画	H23-R2	建設整備課
高浜町空き家等対策計画	H30-R10	建設整備課
高浜町立地適正化計画	R1-R20	建設整備課
高浜コンパクトシティ基本計画	H23-	総合政策課
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	H29-R2	総合政策課
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課
高浜地区市街地活性化基本計画	R3-R13	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
計画的な土地利用と市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の特色を活かした土地利用の誘導や生活様式の変化に合わせた居住エリアの再構築、スポンジ化が進む市街地の区画整理を進めます。 都市公園の見直しを図り、子育て世代の集える新たな基幹公園を整備します。 	建設整備課	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎公民館周辺道路新設改良事業 新庁舎公民館周辺道路新設事業 地籍調査事業
良好な住宅と居住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策として、住宅のリフォーム支援、利活用支援、老朽家屋の除却などを事業者等連携して取り組みます。 密集市街地への居住誘導を図ります。 旧丹後街道沿い等の街並み景観の保全を推進します。 町営住宅の住宅セーフティネットとしての機能を保つため、建物の適正な維持管理を行います。 	建設整備課 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策推進事業 住宅改修費助成金支給事業 伝統的民家普及促進事業 住宅・建築物耐震改修促進事業 公営住宅管理事業 宅地分譲事業（宅地分譲事業）

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
都市計画用途地域内の人口密度（人/ha）	24.0 (H27)	調整中	調整中
一人当たりの都市公園面積（㎡）	0.21	調整中	調整中
空き家活用件数（件/累積）	—	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



5. 道路・交通

1. めざす姿

誰もが、安全かつ快適に、日常生活の不便なく道路や公共交通を利用できる

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の見直しを継続的に行い、地域の実情に応じた道路・歩道の整備・適正管理を行っています。 生活に係る円滑な移動の確保に向け、「オンデマンドバス（赤ふんバス）」や内浦地域と舞鶴市を結ぶ「ぐるりんバス」を運行しています。 高齢ドライバーの重大事故が全国的に広がる中、運転に不安のある方の運転免許自主返納が促進されるよう、バス回数券の支給制度を創設しました。 令和5年春に北陸新幹線敦賀駅が開業予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路・主要幹線道路の利便性向上や強靱化、安全・安心の確保が求められます。 公共交通の利用を促進し、運行事業者の安定的な運営基盤の確保を後押しするとともに、利用者ニーズに即したサービス提供が必要です。 広域的交通条件の変化を踏まえた、観光客等の誘客の対応が求められます。 JR小浜線や路線バスなど主要な公共交通機関の利用客が減少傾向にあり、小浜線にあっては異常気象時の脆弱性も指摘される中、嶺南エリア全体で、安心、安全で便利な公共交通を実現していく必要があります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜町都市計画マスタープラン	H24-R13	建設整備課
高浜町立地適正化計画	R1-R20	建設整備課
高浜町橋梁の長寿命化修繕計画	H27-R7	建設整備課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の長寿命化と適正な維持管理を行います。 災害に強い道路づくりのため、狭あい道路の拡幅や複線化、歩行者空間の整備を進めます。 	建設整備課	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良事業 横断5号線新設事業 中山観音寺線道路改良事業
公共交通の維持と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「赤ふんバス」や「ぐるりんバス」の運行を支援します。 住民や来訪者の域内交通の利便性向上に向け、市街地を巡回する新たな交通サービスを整備します。 運行事業者と連携し、高齢者や子ども、障がいをお持ちの方など、誰もが使いやすい公共交通サービス提供体制を構築します。また、運転に不安のある方が公共交通にスムーズに転換できるよう制度の充実を図ります。 北陸新幹線敦賀駅から町内観光地等への周遊がスムーズにできるよう、県や嶺南市町と連携しながら、JR小浜線の強靱化や利便性向上、路線バス、都市部への高速バスの充実等を含む公共交通網の形成を一層促進しつつ、レンタカーやカーシェアなど様々な移動ツールを展開します。 	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通維持支援事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
まちなか歩行者・自転車通行数(台/12h)	1,220 (H23)	調整中	調整中
赤ふんバス1便当たりの利用者数(人/便) 平日	1.49	調整中	調整中
赤ふんバス1便当たりの利用者数(人/便) 休日	1.22	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】

6. 環境衛生



1. めざす姿

安心で快適な美しい生活環境が保たれている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 住民の1日1人当たりのごみ排出量は県内ワーストレベルです。 高浜町・おおい町・小浜市・若狭町の4市町の可燃ごみを処理する「広域可燃ごみ焼却施設」が令和5年度から稼働予定です。 高浜斎苑の老朽化に対応して、小浜市・おおい町との広域斎場の整備について検討を進めています。 上下水道については、人口減少などによる減収が進む一方で、災害・非常時対策の必要性の高まり、施設・管路等の老朽化等により維持管理費の増加が見込まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量に向け、住民や事業者に対して、3R（Reduce（発生抑制）- Reuse（再使用）- Recycle（再生利用））についてのさらなる普及啓発が必要です。 上下水道の施設設備の計画的な更新を図りつつ、持続可能な安定経営を保つ必要があります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜町一般廃棄物処理基本計画	H30-R9	住民生活課
高浜町新水道ビジョン	H27-R10	上下水道課
高浜町下水道中期ビジョン	H23-R3	上下水道課
高浜町地球温暖化対策実行計画（第3次）	R1-R5	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課（所管課）	主軸となる事業
廃棄物の減量と資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民や事業者への3Rの周知徹底と指導、各区や団体への資源回収の奨励等を行います。 若年世代を対象としたごみ処理施設の見学等の環境学習の機会を提供します。 	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 衛生業務一般管理事務事業
生活環境や衛生環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 騒音・振動・悪臭等の未然防止・再発防止のために、監視・適切な指導を行います。 広域での斎場整備を進め、住民の利便性の向上と火葬業務の安定化を図ります。 	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 保健衛生事務事業
安全な水の安定供給と汚水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 上水道センターの更新や管路等の耐震性向上に取り組み、最適な維持管理に努めることにより安全な水の安定供給を図ります。 下水道施設や管路等の効率的な維持管理に取り組み、会計の地方公営企業法適用、料金改定の検討に努めることにより、持続可能な安定経営を図ります。 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 管渠布設事業（公共下水道事業） 農業集落排水施設整備事業（集落排水事業） 水道事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値（R.7）	期末目標値（R.12）
町内のごみ排出量（t/年）	4,275（H28）	調整中	調整中
リサイクル率（%）	12.2（H28）	調整中	調整中
不法投棄パトロール数（件/年）	18	調整中	調整中
公共下水道整備率（%）	93.5	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



7. 安全・防災

1. めざす姿

防災、防火、防犯、交通安全などの取り組みが地域ぐるみで進んでいる

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで防災、防火、防犯活動、交通安全啓発事業などを実施しています。 防災ガイドブックやハザードマップの全戸配布、自主防災組織の設立促進、災害時要支援者台帳システムの整備、防災資機材の整備など、平時の備えと非常時の対応力の強化に取り組んでいます。 消防水利基準に基づき、計画的に消防施設の整備を実施しています。 原子力災害対策として、放射線防護対策施設や避難道路等の整備、防災訓練、防災冊子等の各戸配布等を実施しています。 汐入雨水調整池の整備をはじめ、県と連携した砂防施設の整備等を行い、水害を防ぐ取り組みを進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の安心・安全の確保に向け、防災、防火、防犯活動、交通安全啓発事業などの担い手の確保が必要です。 地域防災力の強化、災害時に弱い立場にある人への対応の強化が求められます。 災害に強い都市基盤の整備、緊急時の情報伝達手段の確保などさらなる防災・減災対策が必要です。 原子力災害対策や緊急連絡体制の強化を図るほか、災害制圧道路の整備など、ソフトとハード両面からの対策が必要です。 和田駅前等の雨水対策が求められています。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
第3期高浜町地域福祉計画	R3-R5	保健福祉課
高浜町地域防災計画（一般災害・津波対策計画編）	R2-	防災安全課
高浜町地域防災計画（原子力災害対策編）	R2-	防災安全課
高浜町国土強靱化地域計画	R3-	防災安全課
高浜町国民保護計画	R3-	防災安全課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
地域防犯活動・交通安全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりの意識高揚や防犯活動団体への支援、防犯灯の設置管理を行います。 世代に応じた交通安全教育や街頭指導、交通危険箇所の解消を図ります。 	防災安全課 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業 防犯対策一般管理事務事業
地域防災の体制と基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 和田地区における雨水調整や砂防施設の整備等により、防災機能を高め、水害を未然に防ぐ機能の充実を図ります。 自主防災組織の編成や防災リーダーの育成、防災訓練・学習会の開催を支援します。 多様な避難行動要支援者に対応した避難支援の取り組みを強化します。 拠点避難所や防災基盤施設の機能強化と長寿命化を図るとともに、防災行政無線の更新を見据え、より効果的な情報通信手段を検討します。 耐震性防火水槽等の消防設備の更新・整備を推進するとともに、消防団組織の維持に努めます。 	防災安全課 (総務課、産業振興課、建設整備課、上下水道課)	<ul style="list-style-type: none"> 河川改良事業 砂防事業 雨水対策施設整備事業（公共下水道事業） 自主防災組織育成事業 避難所資機材整備事業 防災訓練実施事業 消防施設整備管理事業
原子力安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害制圧道路の整備の推進や原子力避難訓練による広域避難計画等の実効性を高め、近隣市町や関連自治体と有事に備えた調整・連携を強化します。 原子力発電の安全性や最新の動向等に関する研修・広報により、住民に対する正しい知識の普及と理解促進を図ります。 	防災安全課 (建設整備課)	<ul style="list-style-type: none"> 柿ヶ渡線新設事業 原子力災害制圧道路新設事業 原子力防災対策事業（組替新設） 広報・調査等交付金事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
防犯灯のLED化率(%)	60.0	調整中	調整中
高齢者運転免許自主返納支援者数(人/累計)	208	調整中	調整中
自主防災組織組織率(%)	64.9	調整中	調整中
和田地区雨水対策事業整備率(%)	1.3	調整中	調整中
町道柿ヶ渡線整備率(%)	47.2	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】

8. 自然環境



1. めざす姿

美しい自然が保たれ、「自然とともにある暮らし」が次世代に引き継がれている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> ビーチの国際環境認証「ブルーフラッグ」の取得によって、住民の環境保全への意識が高まっています。 里山に関心を持つ住民が増え、集落や団体で取り組む里山保全活動が進んでいます。 省エネルギー、新エネルギーなどの環境技術と伝統的なローテク・エコ手法を織り交ぜた、エコでスマートなまちづくり「高浜エコ里」や福井県の「嶺南Eコースト計画」でめざす、スマートエリア形成を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ブルーフラッグ」の活動を町全体へ広げることが求められます。 環境保全活動を担う人材の育成や団体の自立が求められます。 「青葉山健康長寿の里」として再整備したハーバルビレッジの活性化が求められます。 防風防砂機能を有する海岸線松林や水源涵養の機能を有する森林の保全が必要です。 社会と環境と経済が調和した持続可能なまちづくりに向け、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消を促進など、行政・住民・企業それぞれの意識醸成と積極的な取り組みが求められます。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜エコ里	H23-	総合政策課
高浜町地球温暖化対策実行計画（第3次）	R1-R5	総合政策課
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
海や里山の環境保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 海山里のつながりを再認識し、地域住民の心に残る昔からの原風景を、行政・住民・利用者が一体となって保全します。 「ブルーフラッグ」の認証を継続支援するとともに、町全体での認知度向上を図ります。 官民一体となって環境保全を推進するため、地域内で環境教育プログラムリーダーの養成を促進します。 海辺や里山の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、環境や生態系の維持保全に努めます。 ハーバルビレッジを活かしながら他地域にない薬草栽培を拡大することで、遊休農地の解消を促進し、里山環境を維持します。 白砂青松の景観を守るため海岸松林の保全、維持管理を行います。 森林の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、森林環境保全や地力の確保に努めます。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 海的环境保全事業（組替新設） 里山の環境保全事業（組替新設） 青葉山健康長寿の里事業
環境負荷低減に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化に関する普及啓発を学校や地域、活動団体等と連携して実施します。 新エネルギーの導入と省エネルギーの推進に行政が積極的に取り組むとともに、事業者・住民への普及を促進します。 低環境負荷型の最先端技術を取り入れたスマートエリアを町内に形成し、地方における環境共生型の新たなライフスタイルを推進・普及します。 	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ・省エネ推進事業（組替新設）

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
ハーバルビレッジ・ブルーフラッグアカデミー自然体験参加者数(人/年)	539	調整中	調整中
多面的機能事業取り組み面積 (ha/累積)	242	調整中	調整中
役場の温室効果ガス削減量 (t-Co2/年)	5,490 (H30)	調整中	調整中

9. 農林水産

【分野に関連するSDGsの目標】



1. めざす姿

新技術を積極的に取り入れ、付加価値の高い地元産品が増えている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の担い手が不足している状況が常態化しています。 認定農業者を育成し、作業集約を進めるとともに、大規模園芸ハウスでのトマトやイチゴの栽培、薬草栽培の産地化など新たな農業分野への進出を支援しています。 森林所有者の高齢化、所有者不明の林地の増加、木材価格の低下に伴う生産縮小などにより、森林内の環境が悪化しています。 集落点検など有害鳥獣に対応する体制を構築し、一定の成果が出ています。 「若狭ふぐ」「若狭ぐじ」の認知度向上や販路拡大に努めています。 漁獲から販売加工飲食まで一貫して行う6次産業化施設の整備を進めています。 漁港施設の老朽化が進んでいるほか、漁業者の高齢化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落単位での生産活動と農地保全の取り組みを促進するとともに、集落で課題に対応できる体制構築が必要です。 有害鳥獣対策への集落単位での取り組みの継続や新たにに取り組む集落を増やしていくことが必要です。 森林所有者の明確化、森林組合での作業集約を促進する必要があります。 6次産業施設を活用し、多様なステークホルダーの参画のもとでの商品開発や販売促進が求められます。 漁業経営の安定化を図り、若手就漁者を増やす取り組みが必要です。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜エコ里	H23-	総合政策課
高浜町鳥獣被害対策総合計画	H28-R2	産業振興課
高浜地区市街地活性化基本計画	R3-R13	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課(所管課)	主軸となる事業
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農の促進やICT・IoT等の活用支援によるスマート農業の促進を図ります。 担い手育成、農地集積により、作業の効率化と収益向上を促進します。 大規模園芸ハウスによる就農、営農を支援します。 特産作物や薬草栽培などの生産拡大による産地化に取り組みます。 有害鳥獣対策を支援します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興事業 担い手育成支援事業 農業生産基盤整備事業 園芸産地育成強化事業 鳥獣被害対策事業
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 森林組合への作業集約の促進やICT・IoT等の活用支援を行います。 森林を健全に維持管理するため、老朽化の激しい堰堤や林道、橋梁等の改修を進めます。 作業効率化のため、林道・作業道の整備を進めます。 森林環境譲与税を有効に活用し、境界確認をはじめ森林管理の基礎となる作業を進め、森林整備に繋がります。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備支援事業 林道改良事業
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ICT・IoT等の活用を支援し、スマート水産業推進や若手就漁者の拡大を図るとともに、老朽化した漁港施設を更新し、次世代漁業の創生を図ります。 「魚食」をテーマに、加工品やお土産等の開発を進めます。 漁業経営の安定化と収益増加に向け、ブランド化や高付加価値化に向けた取り組みを支援します。 養殖や畜養を含め、新技術を活かした育てる漁業の取り組みを支援します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 水産振興事業 漁港整備事業 高浜漁港再整備事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値(R.7)	期末目標値(R.12)
認定農業者数(人/累積)	16	調整中	調整中
有害鳥獣捕獲数(頭/年)	919	調整中	調整中
森林境界保全面積の割合(%)	12.7	調整中	調整中
漁業水揚げ高(千円/年)1~12月	320,243	調整中	調整中
39歳以下漁業者数(正准組合員)(人)	8	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



10. 商工観光

1. めざす姿

商工業・観光がもたらす“にぎわい”と“交流”にまちが活気づいている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 商工会や行政と連携して新たに地域商社「まちから」を立ち上げ、海産物加工品の開発、製造、販路開拓に取り組んでいます。 国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなる中、夏季の海水浴、冬季のふぐ、かにを中心に観光誘客に努めています。また、ブルーフラッグや2021年に開催予定のワールドマスターズゲームでの訪日外国人観光客の誘客を促進しています。 道の駅をはじめ観光施設が老朽化しています。 高浜町にある「仕事」と働き手となる住民やリターン者等の「人」のニーズにミスマッチが生じており、町内企業で人手不足が深刻な状況となっています。 福島第一原子力発電所の事故以降、県内の原子力発電所の運転停止や廃止措置移行により、原子力関連産業を取り巻く環境が大きく変化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継承や新規創業の支援が求められます。 海辺の保養地や禅など地域資源を活かした観光のブランド化が必要です。 城山荘・城山公園、脇坂公園のリニューアルを進め、6次産業施設を核とした賑わいの創出、観光誘客を進めていく必要があります。 企業ニーズに応じた人材の確保や町内で働く意欲のある人の人材育成及び就労支援が求められます。 原子力関連産業の将来的な雇用や技術の維持、廃止措置を見据えた取り組みを進める必要があります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜エコ里	H23-	総合政策課
高浜町商業活性化基本計画	H19	産業振興課
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	R3-R7	総合政策課
高浜町インバウンド観光戦略	R1-R10	総合政策課
高浜地区市街地活性化基本計画	R3-R13	総合政策課
人と仕事の好循環戦略	R3-R5	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課(所管課)	主軸となる事業
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域の素材や特性を活かした商品開発に係る取り組みを支援します。 移住者や若者など新規創業や事業継承に関心のある人を支援します。 商品のブラッシュアップを進め、地域内外消費の拡大を支援します。 原子力関連産業の雇用維持と地元企業の技術力向上、人材育成の取り組みを支援します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 商工業振興事業
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線開業を契機とし、6次産業施設や文化芸能など、多様な産業・分野を取り入れながら、新たな観光誘客の可能性に取り組みます。 ICT・IoT等を活用し、多様な観光ニーズの集約と効率的な観光情報の発信を進めます。 インバウンドなど新たな顧客獲得に向け観光サービスの充実を図ります。 海里山の自然環境を活かし、アクティビティ整備による集客を推進します。 環境認証や日本遺産登録などを通じて、環境保全と地域資源の活用を地域住民とともに進めます。 城山荘や道の駅など、老朽化した観光施設を魅力ある施設に改修します。 観光の担い手となる意欲ある若手事業者の育成及び支援を進めます。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興事業 観光施設管理事業 観光振興一般管理事務事業 城山周辺再整備事業
雇用機会の創出と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 老若男女、国籍を問わず、あらゆる層の方が産業界で活躍できる機会を増やすため、まちなか交流館を人材育成の拠点として、専門的人材を配置の上、様々なスキル向上セミナーを展開します。 町内外の人材が交流できる場や多様な働き方が可能な職場づくりを促進します。 町内企業の雇用情報の提供や町・企業PRの支援など、町内での就職支援を図ります。 都会部企業のサテライトオフィス誘致を促進し、多様な雇用機会の創出を図るとともに、地域資源をワーケーションの受け皿として活用し、都会部企業との交流機会を拡大します。これらの取り組みを通じて、特に若者にとって地元で就職するための多彩な選択肢を確保し、定着に繋がります。 	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 雇用・労働促進対策事業 企業誘致事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
創業・起業件数（件/累計）	—	調整中	調整中
年間観光入込客数（万人/年）1～12月	77.9	調整中	調整中
外国人観光客数（人/年）	832	調整中	調整中
企業誘致数（社/累積）	—	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



11. 生涯学習

1. めざす姿

仲間とともに学びを楽しんで、自分らしく活躍している

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 生きがいを求める意識が高まっており、住民の生涯学習に対するニーズが多様化しています。 健康づくりや介護予防の面から生涯スポーツの重要性が高まる一方で、住民の運動習慣を持つ人の割合は低い状況です。 少子・高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化などを要因として、歴史や伝統文化を継承する基盤が弱くなっています。 高浜公民館の新設、和田公民館の改築、文化会館・図書館の大規模改修、中央体育館の改築等の活動拠点の整備が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の多様な生涯学習のニーズに対応できるよう、生涯学習プログラムの充実、施設の利便性向上、学んだ事を活かす機会の増加などが求められています。 誰もが生涯にわたり年齢、体力、目的に応じてスポーツを楽しめるよう、普及啓発や環境づくりが必要です。 地域の特色ある歴史や文化の保存と継承活動を支援することが必要です。 郷土資料館の在り方や活用について検討が必要でです。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜町教育方針		教育委員会事務局
高浜町教育に関する大綱	H30-R2	教育委員会事務局
高浜町教育要覧		教育委員会事務局

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージや地域の特色に応じた学習機会を提供します。 様々な分野、世代で活動しているグループの支援を通じて、地域課題に取り組む活動のリーダーや団体を育成します。 各地区公民館や図書館・文化会館の生涯学習拠点施設としての機能維持と設備整備を計画的に行います。 	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動事業 文化会館活動事業 社会教育活動支援事業
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ関係団体と連携を図り、指導者の育成と普及啓発活動に取り組みます。 高浜町の自然環境を活かしたスポーツの普及と交流促進を図ります。 拠点施設の適正な維持管理を行うとともに利用者のニーズにあった設備を整備します。 	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ推進事業 高浜町体育協会委託事業 体育施設整備事業
歴史文化の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統文化の保護・継承を支援します。 郷土史講座、歴史文化資料展、町史再編作業等を通じて、文化財や地域の伝統文化を身近に感じる機会をつくれます。 郷土資料館の改修を進めます 	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財補助事業 郷土資料館活動事業 高浜町史編纂事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
公民館講座の参加者数(人/年)	2,689	調整中	調整中
図書館図書貸出者数(人/年)	19,024	調整中	調整中
スポーツ教室の実施回数(回/年)	5	調整中	調整中
文化財保護に係る補助金交付件数(件/年)	3	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



12. 地域活動・交流

1. めざす姿

多様な地域活動を通じて地域の絆やつながりが育まれ、町に関わりや愛着を持つ人が増えている。

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療や自主防災、環境保全、地域交通などの様々な分野で地域活動や住民との協働の取り組みが展開されています。 少子高齢化により地域の担い手が不足し、地域コミュニティが脆弱になってきている一方で、地域の課題やニーズが多様化・高度化しています。 町の情報や取組みを様々な媒体を通じて PR してきましたが、知名度や認知度はまだまだ低い状況にあります。情報を受け取る手法も年代や状況ごとに多様性を増しています。 行政と民間企業との協働、都市部と地域、新しいテクノロジーの活用など協働・共創の取り組みが始まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの活動をはじめ多様な活動が促進されるよう、各行動主体が活動しやすい環境をつくとともに、活動の自立に向けた支援や連携の促進が求められます。 住民が高浜町の暮らしに今以上に幸福感を持てるよう、高浜町のブランド力を町内外で高める必要があります。 歴史文化、地域とのつながりなどがつくっている多様な「若狭たかはま」の魅力に住民自身が気づき、自ら町のよさを多くの人に発信したいと思えるような機運を高めていく必要があります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	R3-R7	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課 (主管課)	主軸となる事業
地域活動の活発化と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「協働のまちづくり」の進展に向けて、多様な地域活動を促進し、活動に係る情報発信や多様な団体・人材との連携促進など、活動団体がより活動しやすい環境を整備するとともに、活動の自立を支援します。 地域課題に自ら取り組むなどの地域運営の視点を持った活動団体の設立を促進します。 	総合政策課 (総務課、建設整備課)	<ul style="list-style-type: none"> まちなか交流館運営事業 高浜まちづくり一般管理事務事業 政策関連補助金交付事業
地域ブランド力向上とタウンプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「自然とともにある暮らし」の価値を再評価し、地域の魅力を内外に発信することで、住民間の多様なつながりや交流・関係人口との新たなつながりを創出し、多様な関わりによる「融合」と「循環」が育まれる新たな魅力づくり、人づくりに取り組みます。 	総合政策課 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 移住・交流推進事業 人口減少対策事業 ふるさと納税推進事業

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
自発的な住民まちづくり事業件数 (件/年)	2	調整中	調整中
移住定住情報サイト「ピン！ト」記事閲覧数 (PV/年)	41,067	調整中	調整中
ふるさと納税件数 (件/年)	1,178	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



13. 行財政

1. めざす姿

住民が行政サービスに満足し、持続可能な行政経営を行っている

2. 概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 自治体間競争がさらに厳しなる中、自治体間連携、ICTの活用、グローバル化への取り組みなど多様で急激な変化への対応に迫られています。 少子・高齢化、人口減少のさらなる進行や原子力関連産業の縮小などにより歳入が減少する一方で、社会資本等の老朽化による維持・更新費の増加などにより歳出が膨らみ、財政状況が厳しくなることが見込まれます。 総合窓口の設置や業務の民間委託、組織の機構改革、情報インフラの整備などの効果的かつ効率的な行政運営を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営の効果・効率を高めるため、ICT等の新しいテクノロジーの活用、自治体連携の強化や住民・事業者等との役割分担の見直し等が求められます。 歳入と歳出のバランスを維持するために、行政サービス水準を保ちつつ、選択と集中による事業実施や思い切った歳出削減が求められます。 公共施設等の需要の変化に対応するため、機能や役割、提供サービスなど、量と質の両面から総合的に施設の配置・管理を見直す必要があります。

3. 関連計画等

名称	計画期間	担当課
高浜町公共施設等総合管理計画	H29-R38	総務課
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	R3-R7	総合政策課

4. 施策

施策	概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
効果的で効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の成果を検証し、取り組みの実効性を高めるとともに、行財政の状況を分かりやすく公開し、透明性の高い行政運営を進めます。 行政が担うべき役割や適正な行政サービスのあり方について、見直しや改善を行い、新たな行政需要への対応や業務の効率化を進めます。 ICT技術の積極的かつ確かな活用を図るとともに、アウトソーシングを含む民間ノウハウの活用を推進し、効果的で利便性の高い行政サービスの提供を行います。 研修機会の充実により、専門的知識や広い視野で諸問題に取り組める職員育成を行います。 町民・NPO・企業・近隣自治体や県との連携、行政事務の広域化をさらに進め、行政基盤の強化を図ります。 	総務課 (総合政策課、住民生活課、税務課、会計室)	<ul style="list-style-type: none"> 情報化推進事業
財政の健全な運営	<ul style="list-style-type: none"> 財政収支の中長期的な見通しとのもとで歳入増・歳出抑制などに努め、健全な財政運営を行います。 安定した歳入確保に向け、新たな財源の検討や使用料・手数料の見直しなど受益者負担の適正化を進めます。 	総務課 (会計室)	
町有財産の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 「高浜町公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を着実に推進し、公共施設全体の最適化と持続可能な財政運営が両立する公共施設等のマネジメントを行います。 	総務課	

5. 施策の指標

指標	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
職員研修の受講者数 (人/年)	160	調整中	調整中
実質公債費比率 (%)	7.6	調整中	調整中
将来負担比率 (%)	—	調整中	調整中
公共施設の老朽化率 (有形固定資産減価償却率) (%)	54.4 (H30)	調整中	調整中

高浜町総合計画に係るパブリックコメント実施要領

1 趣旨

高浜町総合計画の策定にあたり、より実効性の高い内容とするために高浜町総合計画（案）を公表し、広く町民の皆さまなどからご意見を募集するものです。

2 パブリック・コメントの対象

高浜町総合計画（案）

3 意見の募集期間

令和2年9月14日（月）～令和2年9月28日（月）まで（15日間）

4 公表・閲覧

（1）高浜町のホームページに掲載します。

URL：

（2）閲覧場所

高浜町総合政策課（高浜町役場2階）

5 意見を提出できる方

（1）町内に住所を有する方

（2）町内に通勤・通学している方

（3）町内に事務所等のある個人・法人、その他の団体の方

6 意見の提出方法

別紙様式「パブリック・コメント記入用紙」により以下のいずれかの方法により提出してください。

（1）郵送・持参の場合

〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

高浜町総合政策課 あて

（2）FAXの場合

0770-72-2889

（3）電子メール

seisaku@town.takahama.fukui.jp

7 パブリック・コメントの公表時期

令和2年10月中に町のホームページで掲載

8 その他

- (1) 町内に住所を有する方は、氏名、住所、連絡先を必ず記入してください。お寄せいただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。また、町内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は、事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください。
- (2) お寄せいただきましたご意見の内容（氏名、住所、連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を町のホームページなどで公表させていただく予定です。また、類似の意見については集約する場合があります。
- (3) お寄せいただきましたご意見に対する個別の回答は行いませんので予めご了承ください。
- (4) 電話及び口頭でのご意見は、聞き取り誤りなどにより正確性を欠く恐れがあることから、応じられませんので予めご了承ください。

9 問合せ先

高浜町総合政策課

（電話 0770-72-7711）

《留意事項》

- ・町内に住所を有する方は、氏名、住所、連絡先を必ず記入してください。お寄せいただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。また、町内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は、事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください。
- ・お寄せいただきましたご意見の内容（氏名、住所、連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を町のホームページなどで公表させていただく予定です。また、類似の意見については集約する場合があります。
- ・お寄せいただきましたご意見に対する個別の回答は行いませんので予めご了承ください。
- ・電話及び口頭でのご意見は、聞き取り誤りなどにより正確性を欠く恐れがあることから、応じられませんので予めご了承ください。

《お問い合わせ先》

高浜町総合政策課

（電話 0770-72-7711）